

# 予算決算審査委員会報告書

平成30年10月31日

備前市議会議長 立川 茂 殿

委員長 橋本 逸夫

平成30年10月31日に委員会を開催し、次のとおり議決したので議事録を添えて報告する。

記

案 件	備考
議案第78号 平成29年度備前市一般会計歳入歳出決算の認定について中、市民生活部、保健福祉部外関係の審査	—



## 予算決算審査委員会記録

招集日時	平成30年10月31日（水）		午前9時30分	
開議・閉議	午前9時30分	開会　～	午後3時00分	閉会
場所・形態	委員会室A B	閉会中の開催		
出席委員	委員長	橋本逸夫	副委員長	田口豊作
	委員	尾川直行		土器　豊
		掛谷　繁		守井秀龍
		川崎輝通		沖田　護
		中西裕康		青山孝樹
		藪内　靖		西上徳一
		石原和人		森本洋子
		星野和也		
欠席委員		なし		
遅参委員		なし		
早退委員		なし		
列席者等	議長	立川　茂		
説明員	市民生活部長	今脇誠司	市民課長	野道徹也
	市民協働課長	杉田和也	環境課長	久保山仁也
	保健福祉部長 兼 福祉事務所長	山本光男	保健課長	森　　優
	介護福祉課長	今脇典子	社会福祉課長	丸尾勇司
	子育て支援課長	眞野なぎさ		
	日生総合支所長	大道健一	吉永総合支所長	金藤康樹
傍聴者	報道関係	なし		
	一般傍聴	なし		
審査記録	次のとおり			

## 午前9時30分 開会

○橋本委員長 それでは、皆さん、おはようございます。

ただいまの御出席は15名全員でございます。定足数に達しておりますので、これより予算決算審査委員会を開会します。

審査に先立ちまして、平成30年度予算決算審査委員会資料のうち、15ページで、平成29年度の各種健康診断実施状況につきまして資料の差しかえがございます。

○森保健課長 予算決算審査委員会資料のうち、15ページなんですけれども、各種健康診断実施状況の中で、肝炎ウイルス検査の対象者数につきまして訂正のほうをお願いしたいと思います。

人数のほうは「1万3,165人」になっているところを「1万8,816人」に、それから受診率のほうを、「2.9%」となっているものを「2.0%」に御訂正願いたいと思います。

○橋本委員長 それでは、本日は、議案第78号平成29年度備前市一般会計歳入歳出決算の認定について、市民生活部、保健福祉部ほか関係の審査を行います。

別冊の決算書をごらんください。

まず、歳入から行いますが、先日配付しております所管別分類表にて順次審査を進めてまいります。3分割したいと思います。

まず第1分割で、22ページから27ページまで、分担金及び負担金、それから使用料及び手数料、この項目でまずは質疑を受けたいと思います。

○尾川委員 23ページの老人福祉総務費負担金、老人ホーム入所費用徴収金で、滞納繰越分64万6,765円ですが、対象者は何人でしょうか。

○丸尾社会福祉課長 4名でございます。

○守井委員 同じところで、収入未済額が昨年より大分ふえてるんですけど、これはどういう理由になりますかね。

○丸尾社会福祉課長 大変申しわけありませんが、この分につきましては平成27年度分の現年の未済金に一部調定漏れがありまして、その関係で今回調整させていただきましたので、ちょっと数字が今回上がっております。

○守井委員 これは29年度の決算になるんだけど、28年度の方じゃないのかな。27年度分をここへ計上しているということですか。

○丸尾社会福祉課長 はい。本来であれば28年度に計上するべき未済金が計上されておりましたので、今回、29年度で精算ということで調定等させていただいております。

○守井委員 28年度132万2,855円の未済額じゃった分の中に本来は加算して入れるべきだったものがされてなく、今年に加算されたということでしょうか。

○丸尾社会福祉課長 はい、おっしゃるとおりでございます。

○掛谷委員 22ページ、23ページの使用料及び手数料、1目、1節の総務管理使用料、この

中で、市営バス使用料が前年度は1,430万円が平成29年は100万円程度ふえています。このプラスになったのは、どういう要因でしょうか。

○杉田市民協働課長 プラスになった要因ですが、まず新設になりました頭島線の収入がふえたということと、あと増便等行っております東鶴山線、南北のぞみ線等が収入増の要因かと思っております。

○掛谷委員 ありがとうございます。増はわかりました。逆に言えば減もあって、相殺してこういふことになったんでしょう。逆に、収入が減ってるというところはこの線になりますか。

○杉田市民協働課長 収入が減ってる路線といたしまして、27年10月以前から運行してる既存の路線のほうが減少傾向が見られます。

○守井委員 27ページの衛生手数料の清掃手数料、ごみ処理手数料が実績として28年よりふえとる一方、収入未済額が出とるんですけど、恐らく袋の料金でしようけれども、これはどういう理由によるんでしょうか。

○久保山環境課長 ごみ袋を販売しているお店からのごみ袋代が入ってないということでございます。1業者、1店舗でございます。例年でございますと、ちょっとおくれおくれではございますけれども支払っていただいております、出納閉鎖期間中には完納していただいていたんですけども、ことしについてはちょっと支払いができないということで、何回かお会いして、分納をしていただくような形で話をさせていただいております。

○守井委員 ほんならその分は30年度で入ってくる予定でよろしいんでしょうか。

○久保山環境課長 分納の話をさせてもらって以降、分納を1回してもらってるんですけども、その後、9月に弁護士から債権の調査が参りまして、破産の手続をしているという話がありますので、債権の状況によりまして幾らか入ってくるかもしれないという状況でございます。

○川崎委員 関連なんですけど、納品して販売する場合は原価に近いお金でしとんですか。それとも、少しマージンを上げるだけで、我々が負担する金額に近い金額でこういう計算した金額が出とるのか、ちょっと確認したい。原材料費だけなら、あんなもん本当に安いんじゃないかなと思うんですけど。印刷代がかかるとんか。原価そのものと近いんかどうだけという質問に変えます。

○久保山環境課長 販売店には、手数料として1割と、その1割に対する消費税部分を差し引いた分をうちのほうにお金を入れてもらっています。

○川崎委員 私が言いたいのは、実際の原価は幾らなんかと、取り立てができない場合の純粹な損失は幾らになるんかということ。57万円そのものじゃないでしょう。手数料が入った金額じゃないの。そこは、どうなとんですか。余り公表せんほうがええんじゃないけど、ここだけの話としてごみ袋の原価は実際どれぐらいなんですか。

○久保山環境課長 作製する袋の種類によって違うんですけども、原価は1枚、70円とか6

0円とかの原価です。

○川崎委員 何で70円という原価が出てくるん。原価が安いじゃなく、市民に還元しょん。

○久保山環境課長 29年度でいいますと、45リットルは約11円ですね。

○川崎委員 57万円というのは、これは卸値でしょう。卸値の損失額を計上しとんでしょう、未済額として、小売店に。じゃけど、卸値ということは、備前市の仕入れ値段というのは普通はもっと安いはずですわ。仕入れ原価より卸値を安くして売るといのは、それは市民サービスの観点があつてそうしとんかどうかわかりませんが、実際のこの57万円がもし回収できない場合は実質的に、こういう収支でいやあ、徴収不能額は実際はどれぐらいの金額になるんならということを知りたいわけ。

○橋本委員長 ちょっと暫時休憩します。

午前9時47分 休憩

午前9時49分 再開

○橋本委員長 それでは、休憩前に引き続き委員会を再開いたします。

答弁を求めます。

○久保山環境課長 この滞納分の3分の1ぐらいが損失ということになると思います。

○掛谷委員 24ページ、25ページ、衛生使用料の保健衛生使用料、葬儀使用料が729万円で、前年度は762万円ほどなんです。要するに、下がってきてる。年々恐らくこの葬儀の使用は下がってきてるのではないかと思います。それで、これは何件使用されたのかと。亡くなった方で何件使用されたのか、まずお聞きします。

○久保山環境課長 備前と日生斎場を合わせまして、平成29年度が517件でございます。

○掛谷委員 前年度はわかりますか。

○久保山環境課長 平成28年度が523件でございます。

○掛谷委員 今ごろ相当の人が民間のところへ行ってるんですけど、亡くなった方が使ってるのは間違いはないんで、これは亡くなった方の何割ぐらいに値するかわかりますか。という人が年々少なくなってるんですよ。この傾向は続くんだろうか。

○久保山環境課長 何割かまでは把握しておりませんが、その年によって若干上下するというのは当然でございます。反対に、和気の火葬場のほうでは、平成29年度は28年度と比べてふえておりますので、基本的に人口が減ってきてるので減ってくるとは思いますけれども、その年によって変わってくると考えております。

○沖田委員 関連なんですけど、今、斎場は2つありますよね、日生と備前と。僕が以前議員をしていた頃の話では、橋がついたら統合するような話もあったような気がするんですけど。例えば伊部にある斎場の炉を、もう一つふやしたとしたら、7,000万円ぐらいでしょう。1カ所に投入してもいいんじゃないかと思うんですけど、ちょっと聞くんだけど、比率的に見たら数字的には断トツの差がついてるわけで、いつまで並立するのか。コストとかということを知りたいわけ。

に言うのは失礼な話なんですけど、しかし効率が悪いと思うんですけど、その辺はいかがでしょう。

**○久保山環境課長** 平成29年度は、備前斎場が415件で日生斎場が102件の利用でございます。現在は、和気北部衛生施設の火葬場の関係で協議をしているところでございますけれども、将来的に人口が減って利用者も少なくなれば、当然そういった将来的には統合というのも考えていく必要があると考えております。

**○沖田委員** 合併してから、これだけの月日がたって、少し前向きな検討をしなきゃいけないんじゃないかと思います。旧町の枠組みはわかります。僕は、そのアイデンティティーというのは大事にしたいと思うけど、積極的にその辺は変えていかないと。橋もついたわけだから、そんなに時間もかかるわけでもないし、斎場もお互いに使ってるところを見ると、この決算で毎年こういう話を見ると、前向きに考えてほしいと、この辺は担当部長としてどう思ってるんかちょっと一言お聞きしておきたい。

**○今脇市民生活部長** 昨年の暮れのころから和気の和気北部衛生施設組合のほうの脱退の話が出ますけども、そういう形でまず和気のほうを合わせて、次に時期を見て、今の内訳でいきますと備前の4分の1ぐらいが日生ですから、そのあたりの数を見ながら次はそういうことも考えていく必要はあるかなと思いますけど、今現在は和気のほうが先ということで、日生のほうについてはまだ考えてないというところです。

**○沖田委員** これは決算なんでこれ以上言いませんけど、その辺は誤解を招かないように、きっちりと取り組みを進めていくということが必要じゃないかなと思いますので、部長の手腕に期待したいということを申し上げて、この発言はこれで終わります。

**○川崎委員** この日生を廃止して備前に統合という話は、1年前か2年前か忘れましたが議論しました。400体、102体ということで、5人に1人。なぜ続けるかというたら、我々日生側からいえば、いつ亡くなられるかわからんし、たしか備前で同時に焼けるのは3体でしたかね。だから、それが4体も5体もなれば、その家庭は何日も待たなければならないと。

それと、日が悪い日も入れたら、本当に3日も4日もずれる可能性があるような状況を考えますと、まだ日生の火葬場は結構きれいにしたり、私もやかましゅう言うてエアコンを入れたりして十分に今機能してるわけで、そういうぶつかったときのことを考えたり、また逆に100体ということなら、100日なのか90日か知りませんが、1日に2体焼く場合もあるんでしょうけど、それなりに有効性があるんで、本当に釜が傷んで全部かえなきゃならないという時期がいつ来るかわかりませんが、今のところ建物も大丈夫じゃし、焼却炉も大丈夫であれば、しっかり維持して運営していただいて、御親族の人に御迷惑をかけない趣旨でやるのが私はいいと思います。簡単に何でも合理化したらいいというもんじゃなくて、市民、家族にとっては最も悲しみに暮れてる日々が続くわけですから、少しでもスムーズに葬儀なり火葬ができるようにすることがこの火葬場の意義だろうと思うんで、私は精いっぱいしてもらいたいというふうに思ってます。

すんで、沖田さん、そういう議論に参加してないんで申しわけないんじゃないけど、そういう議論が過去にあったと、一、二年前に。

○中西委員 それでは、私は1点お尋ねをさせていただきます。

22、23ページの老人福祉総務費負担金、収入未済額ですけども、先ほどの御説明ですと28年度分を29年度に上積みをしたということになるんですが、28年度分と29年度分はそれぞれ幾らだったんでしょうかというのが一つ。それから、あわせてどうして28年度でそういうことが起こったのか、お尋ねをさせていただきたいと思います。

○丸尾社会福祉課長 まず、原因といたしましては、27年度分の現年の未済金を本来なら28年度に繰り越すべき金額であったものが、その事務ができていなかったということで、これは大変申しわけなく思っております。それが原因の1点でございます。今言われました分について、金額については、本来なら28年度が調定額として236万1,885円という数字が上がってくるべきなんですが、差額分132万2,855円が上がっていなかったということでこの整理をしていきまして、平成29年度に整理をした関係で、滞納繰越分として全てが入った段階で、収入未済額として177万4,870円という数字になっております。

○中西委員 残ってるのを計上して上げてきたということなんだと思うんですけども、じゃあその132万円を上げたということは29年度分は40万円少々だったということになるんでしょうか。もうちょっとそこをわかりやすく教えていただけないでしょうか。

あわせて、先ほど27年度分が計上されてなかったということなんですけども、普通はあり得ない話だと思うんですけども、その中で今回上げてくると。そういう話は、この金額そのものが恐らく合わなくなってきたんじゃないかと思うんですよ。これは決算で出てくるわけですから、そこは何らかの、この決算委員会にもあらかじめこの話があっても僕はいいんじゃないかと思うんですけど、そこはどうして聞かれるまでそれがなかったんでしょうか。

○丸尾社会福祉課長 大変申しわけありません。平成29年度において最終的な5月末の決算を迎えて整理をしていく中で、実際なかなか数字が合っていないということの中で原因等いろいろ究明していく中で、平成27年度分の現年の収入未済額、この分が平成28年度に繰り越しがされていなかったということがわかりまして、本来なら28年度にそれが出てくるはずなんですけどもできてなかったということで、今回29年度に実際全て調定をさせていただいて、最終的な数字を確定させております。

○中西委員 28年度の決算はそれで認定されてるわけですから、それでもう一回上げてくるなんてなことは、それはあり得ないんじゃないですか、議会がもう認めてるんですから、執行部もこれで間違いありませんって出してきてるんですから。もう上げる必要がある意味ではないと。上げるんだったら、それは改ざんにしかならないんじゃない。どうなんでしょうか。

○丸尾社会福祉課長 大変申しわけないんですけど、正しい数字を上げたいというようなことで、整理をして今回上げさせてはいただきました。



○橋本委員長 ちょっと暫時休憩いたします。

午前10時05分 休憩

午前10時07分 再開

○橋本委員長 それでは、休憩前に引き続き委員会を再開いたします。

27ページまでの歳入でございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

それでは、次に移りたいと思います。また後で出てきた場合には、質疑を受け付けますので。

次は、28ページから43ページまでの国庫支出金、県支出金について質疑を受け付けたいと思います。

○尾川委員 30、31ページの、ひとり親家庭等福祉費補助金、母子家庭等対策総合支援事業補助金で90万円が上がってんですけど、昨年度に比べたらかなり増額になってんですけど、増額理由を教えてください。

○眞野子育て支援課長 これは、1人の方が保育士の資格を取るための給付なんですけれども、平成28年12月から始めておまして、平成28年度は12、1、2、3の4カ月分、29年度は1年間分を計上しておりますので、増加しております。

○掛谷委員 31ページの5節の児童福祉総務費補助金、子ども・子育て支援交付金が3,790万円ここへあります。平成28年度の子供のための教育保育事業費補助金というものが変わってるようなんですけど、平成29年度はそれはないわけですね。名前が変わったんでしょうか。その辺のところの説明をお願いします。

○眞野子育て支援課長 子ども・子育て支援交付金ということで、いろんな事業を一括で補助金を出すような形になっております。

子供のための教育保育事業補助金というのは、幼児教育課が所管となっております。

○掛谷委員 それは、名前が変わっただけなのか、それともいろんな面で広く使えるという意味で事業内容が変わったんでしょうか。

○眞野子育て支援課長 平成28年度も子ども・子育て支援交付金はございます。

○守井委員 31ページの衛生費国庫補助金の塵芥処理費補助金、二酸化炭素排出抑制対策事業費等補助金で1億7,958万1,000円が補助されてるんですけど、これの事業内容と件数を教えてください。

○久保山環境課長 これは、クリーンセンター備前の基幹的設備改良工事に伴うものでございます。総事業費が13億7,160万円の工事に対して、国から補助されているものでございます。

○掛谷委員 同じ31ページ、6節に戸籍住民基本台帳費補助金、個人番号カード交付事業費補助金、これが266万7,000円、前年度の558万円が半分ぐらいに減ってるんですが、これはどういうことで減ってきたんでしょうか。

**○野道市民課長** 27年度から個人番号カードのほうを発行するような手続が始まりました。国の外郭団体で、実際カードのほうを発行しております地方公共団体情報システム機構という機構があるんですが、そちらにほとんどの自治体が作業の委託をしております。そちらへの支払いのための補助金が国のほうから来るというトンネル的な補助金なんですが、28年度にかなり経費がかかったということで大きかったと。

29年度につきましては、そういった作業が少なくなってきたということで、積算の基礎のほうですが、細かい点につきましてはちょっと国のほうから示されておられませんので、原因としては、そういった事業が減ってきたと。今現在でも交付はしておるんですが、件数的にはだんだん減ってきておりますので、そういったものが要因で減額になっていると考えております。

**○掛谷委員** これは、最初の立ち上げ部分をそういった外郭団体が一括でやって、今はそれはもろくないということですか。

**○野道市民課長** ないわけではございません。まだ事業が引き続いており、そういった庶務的な事務もございまして、そういった事務的なものが減ってきているので補助金のほうも減ってきているということでございます。ですので、本年度につきましても引き続きでございます。

**○守井委員** 37ページの民生費県補助金、12節の児童福祉施設費補助金というのが73万4,000円で当初は計上されていましたが、前年度は補助されてたんですけども、県の事業としてこれはもうなくなったら決算に上がってきていないのかなという感じなんですけど、そのいきさつはどんなことになってるんか教えていただきたいと思います。

**○眞野子育て支援課長** はい、そうです。単県の事業が障害児サポート、3人以上放課後児童クラブで受け入れた場合の加算分がございまして、単県事業だったんですが、これよりは国の障害児サポートのほうをとったほうが有利ということで、こちらの単県事業のほうを外しております。結局こちらを使っておりませんので、0ということになりました。

**○守井委員** 県と両方もらえるというわけにはいかんのですか。

**○眞野子育て支援課長** はい、両方はもらえません。どちらにしても子ども・子育て支援交付金は国から3分の1、県から3分の1もらえますので、そちらのほうでカバーされているということです。

**○尾川委員** 37ページの老人クラブ活動費補助金なんですけど、昨年度と同額になっただけですけど、どういうふうな考え方をしとられるんですか。

**○丸尾社会福祉課長** 老人クラブの補助金の関係でございまして、これは老人クラブの活動費ということで県から補助があるわけなんですけど、今回2,000円ほど減額になっております。これは、老人クラブの会員数の関係で今回少し減になっております。

**○尾川委員** 今現状は、どういうふうな活動状況なんですか。

**○丸尾社会福祉課長** 現在の活動といえば、老人クラブの老人大学であるとか、健康ということで運動関係をしたり、健康体操をしたり、そういった健康に対する活動等を主に行っております。

す。

○尾川委員 こっちが誤解しとんかもしれんですけど、各地区に老人クラブがあると思うんですが、それとはまた違うんですか。健康は、その下に健康づくり事業補助金というのが66万6,000円があるんですけど。

○丸尾社会福祉課長 おっしゃるように、当然備前地区、吉永地区、日生地区で各活動を、これも料理教室、それからボウリング大会、そしてグラウンドゴルフといった健康に関する活動に対しての補助金等になっております。全体的な活動としては、特に老人大学等の講演会とか、そういった活動等ということを知っております。

○掛谷委員 37ページで、4節の老人福祉総務費補助金で、平成29年度からの新規事業で地域医療介護総合確保基金事業費補助金ということで2億8,387万円。これはどういうふうな事業になってるんですか。どういう補助金でしょうか。

○今脇介護福祉課長 これは、備前市の第6期介護保険事業計画に基づきまして、地域密着型の特別養護老人ホームを開設するというところで公募をいたしました。それに応募されて、選定されました業者に対しまして、施設を建設するとか、開設準備に対する補助金となっております。

○掛谷委員 特養でしょうね。これは1件のみでしょうか。

○今脇介護福祉課長 2施設となっております。

○掛谷委員 どどこなんでしょうか。

○今脇介護福祉課長 1つが伊里中にあります悠の里という施設です。それから、もう一つ、浦伊部にありますいやしの杜という施設でございます。

○橋本委員長 ほかにございませんか。

ないようでしたら、次に移りたいと思います。よろしいですか。

それでは、歳入の3分割目の44ページから61ページまでで、財産収入、あるいは繰入金、あるいは諸収入で質疑を希望される方、受け付けます。

○中西委員 46、47ページで、寄附金、民生費寄附金の児童手当寄附金6万円というのがあるんですが、この児童手当寄附金というのは何なのか教えていただけないでしょうか。

○眞野子育て支援課長 児童手当は御存じと思いますが、お子さんがいる家庭に支払われているものです。こちらの方は一月5,000円の方なんですけど、1年間分を一応受け取っというて、これは子育てのために使ってくださいということで寄附をしていただいたものです。

○守井委員 47ページの物品売払収入のうちの一般廃棄物売払収入なんですけど、28年度が847万3,637円で、その前だったら1,000万円とか、29年度970万9,128円ということで28年度より若干ふえて、年によってふえたり減ったりというようなことになってるんですけども、この970万9,128円の内訳はどのような状況になってるか教えていただけますか。

○久保山環境課長 これは、紙とか金属とか瓶の売り払いになります。平成29年度は、紙類が

16万2,640キロ、金属類が10万6,310キロ、瓶類が14万7,750キロ、インゴットが6,020キロとなっております。単価が毎年変わってきておりますので、歳入のほうも変わってきているというような状況でございます。

○守井委員 分類別の金額というのは出ないんですか。大まかなところだけで結構です。

○久保山環境課長 金属類が642万9,111円、古紙125万5,849円、瓶10万796円、インゴットが31万2,077円でございます。

○川崎委員 金額的にはその年の市場によって値段が変わってくると思いますけど、今さっきキロ数を言われましたけど、これは23分別になってもう四、五年以上たつんかな、相当住民意識も高まって、より回収率が私は高まっているんじゃないかなと思います。そういう意味では、今4種類言ったものの回収トン数はふえとんでしょうか、減るとんでしょうか。前年対比なり二、三年対比でどういう傾向にあるか報告してください。

○久保山環境課長 資源ごみの回収団体とかもいらっしゃるんですけども、大体例年同じぐらいのトン数ではあるんですけども、紙類について平成29年度はちょっと減ってるような状況、あとは横ばいでございます。

○橋本委員長 ほかにないようでしたら、歳出に移りたいと思います。よろしいか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

歳出に関しましては、4分割して質疑を受けたいと思います。

最初は74ページから97ページまでの総務費に関して質疑を希望する方、受け付けます。ございますか。

ないようでしたら、次にまた後で出てくりゃあバックしますから、よろしいですか。

次、98ページから119ページまでの民生費に関して質疑を希望する方、おられませんか。

○星野委員 84、85ページ、自治振興費、負担金補助及び交付金、区会等運営費補助金ですが、平成30年度予算決算審査委員会資料の12ページなんですけど、こちらにいつもは世帯数の実績というのが掲載されているはずなんですけど、今回は載せられてないのはどういう意図があったんでしょうか。

○杉田市民協働課長 申しわけありません。こちらのほうもちょっとチェックのほうができなくて、前年度の資料との比較ができておりませんでした。特に理由はございません。

○星野委員 といいますのが、これ、1世帯当たりで換算すると、かなり地域差が出てくると思うんですよ。なので、各地域ごとの1世帯当たりの金額というのをちょっと出していただきたいんですが。

○橋本委員長 杉田課長、世帯数は各地区把握されとりますか。

○杉田市民協働課長 備前地区が1万716世帯、日生地区が3,048世帯、吉永地区が1,920世帯です。

○橋本委員長 それぞれ350円を掛けるとこの金額になるということですかね。

○杉田市民協働課長 はい。

○星野委員 それで、1世帯当たりの金額というのは地域ごとで出していただけますか。

○橋本委員長 暫時ちょっと休憩をいたします。

午前10時33分 休憩

午前10時37分 再開

○橋本委員長 それでは、休憩前に引き続き委員会を再開いたします。

○杉田市民協働課長 区会運営費補助金の世帯ごとの金額につきましてですが、備前地区が839円、日生地区が1,334円、吉永地区が1,521円となっております。載せなかった理由というのは正直特にはないんですけども、去年の資料を見させていただきますと、同じように世帯当たりの金額というのは載っていないようです。

○星野委員 地域格差があるということで、今見直しをかけてると思うんですが、来年度に向けてどのような方向で進まれてるか教えてください。

○杉田市民協働課長 先般行いました自治会連絡協議会のほうでも議題として上げまして、見直しのほう図っております、来年度に向けまして差額のほうを少しでも解消していこうとしているところでございます。

○川崎委員 私も町内会長しょんで、その会合に出て、地区割りの不平等が出るとというのはわかりました。この機会があつてちょうどいいんで、議員としての発言します。備前と吉永、日生が真ん中なんですけど、全て平等にして、少々ふえても、削るんじゃなくて、備前地区にふやす意味で、全て世帯割にしたら平等になるわけで、総額をふやせば解消できる問題を、今回の連合町内会では地区割りを、95万円じゃったか何ぼか忘れたけど、75万円に下げてより差を縮めよんじゃけど差がついとるんで、一挙に世帯割のみにしていったらいいんじゃないですかと。そうすると吉永が減るんで、予算をふやして、しっかり吉永も備前地区も平等に配分できるようにぜひ、議員の立場でそういう発言をしときます。地区連絡町内会のときにはちょっと遠慮しまして、そういうことをすばつとよう言わなんだんで。

議員という立場では、はっきり平等にしていくのが、一体化してもう十数年たつてもいまだに差をつけるというのは余りいい行政とは言えないんで、予算をふやせば簡単に解決することじゃないかと思ひますんで、ぜひ検討をよろしくお願いします。

○尾川委員 施策評価シートのサイクリング関連で管理運営事業、基本構想が02で、基本計画02、施策08というのでいろいろ書かれとって、妥当性の判断とか見ても、大きくアピールしてもよいと思われるというふうなことを書かれとんですけど、私も一般質問でも駐輪施設なんかするべきじゃということも含めて、それからこのたび、9月議会ですか、何坪もの畑、宅地も購入して、サイクリングロードの延長というふうなことで、どういうふうにかんがえてんか、ちょっと担当の方に。都市整備かもわからんですけど、サイクリングターミナルを管理しようる立場のほうからちょっと御意見を賜りたいんですよ。

○杉田市民協働課長 現在、サイクリングターミナルにつきましては、月曜から金曜日までは市民協働課のほうで管理をしております、土日祝日につきましてはシルバー人材センターさんのほうに管理委託を行っております、自転車等の貸し出し等行っております。引き続きこの貸し出しのほうは続けていきたいと考えております。

○尾川委員 この文章を見たらええこと書いとんですけど、年間を通して大変多い雰囲気でありというふうな次年度の方向性も書いとんですけど、実態調査をしとんどですか。

○杉田市民協働課長 利用の際には利用申込書のほうを書いていただくようにしておりますので、そういった意味では利用者の実態については把握できていると思います。

○尾川委員 要するに自転車の利用者だけでしょう。自分の自転車を持ってきとる数がかなり多いんですよ。ぼろ自転車と言うと言葉が悪いんで叱られますけど、そういう自転車じゃなし、自分が車で持ってきて、あそこでとまって自分の自転車で行くという人もおるんで、そのあたりを対象に一度ぜひ実態調査をしてほしいんです。どういう要望があるんか、あるいはどの程度のエリアから来られとんかというふうなことで、周辺施設も含めてちょっと答弁してください。

○杉田市民協働課長 サイクリングターミナルに来られた方であれば、例えばアンケートをお願いするといったことも可能かとは思いますが、常時あそこに職員がいるわけではないもので、なかなか実態調査というのは正直難しい面があるかと思えます。

○尾川委員 毎日せえ言よんじゃねえんですよ。要するに、シーズンとか、そういうスポットで、ある瞬間を捉えて全体を捉えるという、そういう統計のとり方というのものもあると思うんですよ。だから、そういう毎日毎日一年中アンケートをとれ言うんじゃねえんですけど、何か用意して、土日、あるいはあるシーズンの、5月のいいときにするとかというんでちょっと一遍調べてほしいと思うんですがいかがですか。

○杉田市民協働課長 サイクリングターミナルはイベント等を行うときもありますので、そういったイベントの際にアンケート調査等を行うということも考えられるかと思いました。

○川崎委員 今、人がいない言うたけど、じん肺患者同盟がまだあるなら常駐が数人いるはずで。事務局も過去にはおられました、今はなくなったのかどうかわかりませんが。そこへ委託すりゃあ、途中の人はしょうがないにしても、サイクリングターミナルを出発点にする人はじん肺患者同盟の職員にお願いして、借ろうが借らまあが、どこまで走ったとか、何時間走って帰ってよかったとかというような感想も含めて、本気で調べようと思うたら、調べる必要があるし、したほうがいいんじゃないですか。

そのために、わざわざことしの補正か何か忘れましたが、DOWAがやっと売る気になったというて、250号より南側、海岸線まで全部買収する計画になっているでしょう。そういった観光というか、自然に親しむというか、市民を含めて、そういう位置づけなら、今の尾川さんの提案というのはぜひ実施すべきだと思うんですけど、言いわけにすぎなくて、じん肺患者同盟の方がおられるならちょっとそういう調査費を幾らか払えば、職員がおられる間は全部調べることが

できると思うんですがいかがですか。

○杉田市民協働課長 平日の利用がどの程度あるかということもあると思うんですけども、相手方もあることですので、今後も検討してまいりたいと思います。

○川崎委員 じん肺患者の人は働いたらいかんというけど、私はたしか事務局みたいな方、女性がおられたと思う。じん肺患者同盟に雇われた職員がおられるんで、その職員にアンケート調査をお願いしたら一年中できると思うよ。やる気の問題だけじゃないの。せっかくこっちで何千万円も出して買収しようというんだったら、自然に親しむロードもしっかり活用できるような実態調査をやるべきだと思いますよ。いかがですか。

○杉田市民協働課長 今後、検討させていただきます。

○掛谷委員 同じとこなんですけども、具体的なことを言うたらちょっと語弊がありますけど、要望があるというのは例えばシャワールームをつくってほしいとか、トイレがイベントのときに少ないんでもう少しふやしてほしいとか、そういうようなことは実際聞いております。それと、和気町がイベントの中心になることが多いんで、備前市のほうにもあれだけの施設というんか、広さがあるんで、そういう備前市側のイベントを考えると。いずれにしても、今言われたような調査をしっかりとやると。どういうふうな実態になってるんかと。失礼ですけども、今ママチャリみたいな、余り使っていないような実態、この自転車の古さ、新しいのも若干あるようですけども、そういうことなんか把握は余りされていないんじゃないかなと思うんです。

今、尾川さんがおっしゃったように、これは日生の頭島から、たしか津山までサイクリングロードが延長されて、県も認定してるわけですよ。そういう意味では力を入れて県もやってるんで、備前市も、補助金が出るかどうかは別にして、実態調査の把握と、それに対するちゃんとした具体的な次の案を来年度に向けて、ぜひそれは私のほうも思ってますので、要望しときます。

○今脇市民生活部長 今の話もしっかりこちらのほうも受けとめたいと思うんですけども、この夏に、今治市と尾道市がやっている今治のサイクリングロードのところへ視察へ行ってきました。そういう研究もしているわけなんですけども、実は先ほど川崎委員が言われたほかのそういうのを全部含めた視察の中で、ここはぜひ見とこうということで、見てきました。そういうのも含めてちょっと研究していきたいなというふうに思っております。

ただ、今、市民協働のところにあるんですが、ここで言うのもおかしな話なんですけども、観光というようなことも含めたり、運動の面というのも含めて、うちから排除するものではありませんけども、そういう横串の連携で、広い視野で取り組んでいかなきゃいけないということで、各部長とあわせてちょっと視察をしたというのもありますんで、しっかり来年度もまたそのあたりの事業展開の中に反映していきたいなというふうには思っております。

○橋本委員長 それでは、暫時休憩いたします。

午前10時51分 休憩

午前11時02分 再開

○橋本委員長 それでは、休憩前に引き続き委員会を再開いたします。

杉田課長に申し上げます。

先ほどの予算決算審査委員会資料の12ページ、区会等運営費補助金、これをそれぞれの各地区の世帯数を記載して、あと平均の金額、それを記載したものを、後刻でいいですから委員会に資料提出してください。

○杉田市民協働課長 はい。

○橋本委員長 それでは、質疑を続行いたします。

○沖田委員 85ページの負担金補助及び交付金の中に、地域おこし活動補助金2,600万円ほど入ってるわけです。特交ということで、国からもらえるお金ではありますが、活動が本当にできてるのかどうか。彼らは資料をつくって通ってくるわけなので、資料をつくるのは僕は得意だと思うんですよ。それがきちっとこの地域のために本当に、国のお金だからいいというんじゃないし、何ぼでも受け入れりゃいいというんじゃないくて、そういう意味で市としてちゃんと機能してるのかどうか。1人400万円といたら、今の派遣労働者から見たらびっくりするような金額です、市の臨時職員の給料から見ても。これは、我々の税金が県、国と上がっていくものなので、その辺の考え方を確認しておきたい。

○杉田市民協働課長 協力隊員のほうからは、毎月報告書の提出と、面談のほうを行っております。こういった活動のほうで十分できてるかどうかということを確認させてもらっています。

○沖田委員 活動はきちんと確認できると言い切ったんで、僕なりにまた検証していきたいと思えます。税金を使うということ、そしてその才能を生かすということ、この地域のために貢献するということ、その3つの柱をきちっとできるかどうか。ありきたりのものじゃないし、現場へ行って、活動してる場所、現場、現物で見て、きちっとしていただけるように強く要望しておきます。コメントがあればいただきたい。

○杉田市民協働課長 御指摘のとおり、活動内容の確認というのは重要かと思っておりますので、今後も引き続き行っていきたいと思っております。

○掛谷委員 今の関連ですけど、この8の報償費、それから19の負担金補助及び交付金の中にも地域おこしは入ってます。この地域おこし協力隊は平成28年度は何人、平成29年度は何人のだったのか教えてください。

○杉田市民協働課長 平成29年4月1日が20名でした。平成30年4月1日現在で18名となっておりますので、2名の減となっております。

○掛谷委員 毎月の活動報告というものを出していただいている方の数ということですよ。

○杉田市民協働課長 はい。

○掛谷委員 それは当然だと思います。問題は、それをもってどういうふうな評価というか。いい活動をされてたらそれはいい、けどちょっとこれはというのがあつたりもするんじゃないかと。そういうなのは散見されますか。それに対してどういうふうな指導をされておりましたか、



平成29年度は。

○**杉田市民協働課長** 面談の中で、協力隊の隊員の方もさまざまな悩みを持ちながら活動しているという方もいらっしゃいますので、そういった方については御相談の内容をお聞きして、専門的な意見が必要な場合には、そういった方にも相談をしながら御相談に応じているというのが現状かと思えます。

○**掛谷委員** ちなみに、多分この平成30年4月で、もう3年が過ぎたんか隊員もいるのかなと思いますけれども、平成30年度には2人減ったんだったかな、備前市には定着されてますか、現実には。もう帰っちゃった。

○**杉田市民協働課長** これまでに任期を終了された方が8人いらっしゃいまして、備前市に残られた方が6人というふうに把握しております。

○**掛谷委員** その6名の方々はそれぞれ自分が得意としてる、そういう分野で残られているということで理解していいんですか。

○**杉田市民協働課長** はい。起業された方もいらっしゃいますし、それぞれの活動を続けていらっしゃる方もいらっしゃいます。

○**掛谷委員** この制度を通じて卒業されて6名残ってるということは、部長は全体を含めてどういう評価をされておりますか、地域おこし協力隊について。

○**今脇市民生活部長** 当初の導入のときには人数が非常に多かったわけなんですけれども、そういうあたりで現地へ行ったりの指導のほうはなかなか難しいというところもありました。そういうこともあり、現在は毎月1回会えるような機会をつくってやってきてるところですが、そういう中で、結果的に自分で職をつけてといいますか、なりわいとして定住してもらっとる方もおられますんで、こういう方をしっかり今後も応援していきたいと思えますし、それから今現在地域のほうで各分野、農業であったり、お店をされたり、教育協力隊もおられますけれども、そういう方につきましては今年度、特に各担当課のほうにも指導というか、かかわっていただいて、市民協働課だけではなかなか専門性も発揮する部分は少ないので、農業であれば産業であったり、観光であったり、お店のほうもそういうところがかかわっていくということで、教育は従前からできてるわけなんですけれども、そういう形でかかわっていただいて、なお一層熟成させていただきたいというふうに思っております。

今後、この形で市のほうのかかわりをふやして、安定した隊員の活動につなげていきたいというふうに思っております。

○**掛谷委員** そのように1部署じゃなくて、関係の部署で横断的に応援してあげていただきたいと、要望します。これは、20名ときは8,000万円が国から出とんです。8,000万円ですよ。これが今18名ですから7,200万円ですか、最大ですけども。これだけのお金を投じて国にやっていただいているんで、こんな大金は本当はなかなか出ません。ですので、今言われたように、備前市の活性化のためにしっかりとお願いしときます。

以上、これは要望です。

**○川崎委員** 私もずっと日生の祭りにかかわっていて、地域おこし協力隊員に祭りを手伝ってもらった経過があるんです。今は定着して結婚し、家族、子供も生まれるとかということで、めだたい方向なんですけど、就職は今教育界か何かで頑張ってるということなんですけど、地域おこし協力隊といえば、行政の課だけじゃなくて、もっと自治会連合ぐらいでもいいし、地域ごとでええです、備前、日生、吉永、それぞれの協力隊員がどういうことをやってきてるのか、半年か1年かわかりませんが、そして交流する機会も設けてほしいなと思うんですよ。

本当に若いからありがたいですよ。祭りの準備というたら、高齢者ばかりがひいこらひいこら大変なんです。だから、せつかくこういう公費を使つとんだつたら、準公共団体に近い町内会連絡協議会なんか関与してもいいと思うんで、いろいろ報告して、こういうこともしてもらえませんかとかというようなことを、もっと地域に密着した形でやるためにも、町内会連合会との接触の機会、報告の機会、お互いの交流の機会というのはぜひ設けてもらいたい。その中で元気になってもらうた、100%できた地域、備前が気に入ったからここで住んで頑張りたいと。全力で行政も町内も頑張らにやいかんじゃないですか、地域も。ちょっとその辺弱いんじゃないですか。

私も祭りで接触しただけで何とも言えないんですけど、もっとそういう接触する機会がふえていいんじゃないかなと思いましたが、ぜひ意識的にそういう機会を設けると同時に、活動報告を連合会か町内会長クラスまでか、ちょっとその辺は検討してもらったら結構ですから、活動報告がわかるようにして、見える状態にしてもらいたいと。地域おこし協力隊の隊員が日常的にどういうことをやってきてるのかと。これも要望ですけど、ぜひお願いしたい。そしたら、こういうお金も生きると思います。よろしくお願いします。

**○沖田委員** 101ページの委託料、コールセンター業務委託料129万6,000円ですが、この利用状況とかという形ではここ数年で見ると変化とかありますでしょうか。そのあたりと内容を教えていただければと思います。

**○丸尾社会福祉課長** このコールセンターにつきましては、国の臨時福祉給付金と関係がありまして、これに対する対応としてコールセンターのほうを利用するようにしております。実際に利用された方というんですか、問い合わせがあったのは298件でした。

**○石原委員** 83ページになるんですが、地域振興費の中の11節需用費のうち消耗品費。この中で、補足の資料もございますが、157万2,086円が市民協働課分ということなんですけど、この消耗品のほとんどが花いっぱい運動に係るものと認識しとってよろしいんでしょうか、いかがでしょうか。

**○杉田市民協働課長** 内訳でございますが、花いっぱい運動のほうは80万3,844円。それから、市営バスに係るものが70万8,242円となります。

**○石原委員** 花いっぱい運動ですが、補助団体数というのとどれぐらいなんでしょうか。

○杉田市民協働課長 20団体に対して補助しております。

○石原委員 70万円余りが市営バスに関する消耗品ということなんですけど、ちなみにどのようなものに主に使われたんでしょうか。

○杉田市民協働課長 事務用品はもちろんございますが、市営バスのオイル代とか、それから夜間金庫の通帳代とか、いろいろなものに支払っております。

○中西委員 98ページ、99ページ。ここの中で、社会福祉総務費の職員手当等の中で管理職員特別勤務手当12万6,000円が計上されていますが、これはどういうものなのか教えてくださいたいと思います。

○丸尾社会福祉課長 この手当につきましては、台風等の災害による待機ということで、その分がここに入っております。

○中西委員 100ページから101ページの中で、12節役務費、通信運搬費、これは当初の予算では43万7,000円でしたが、決算では100万円の増額になってますんで、その理由についてお尋ねをしたいと思います。

○丸尾社会福祉課長 これにつきましては、臨時福祉給付金の関係がありまして、その郵送代として計上させていただいております。

○掛谷委員 101ページ、19節の負担金補助及び交付金の中で、重症心身障害者レスパイトサービス拡大促進事業補助金が86万4,000円ほど出てます。平成29年度はどんなものだったかね。

○丸尾社会福祉課長 この事業につきましては、介護を要する障害者を一時的に預かって、家族の負担を軽減するというサービスでございます。

○掛谷委員 平成29年度は何件ほど利用があったんですか。

○丸尾社会福祉課長 平成29年度におきましては、72回の利用がありました。

○中西委員 私も初めて聞くんですが、100ページ、101ページの委託料、電算システム改修委託料、これは当初の予算で135万円でした。決算では450万円。増額補正なってますんで、その理由について。

○丸尾社会福祉課長 当初の135万円につきましては、障害者総合支援法及び児童福祉法の改正に伴う改修ということで上げておりました。その後、臨時福祉給付金、この件が入ってきまして、この臨時福祉給付金に対するシステム改修ということで315万3,600円を上げさせていただいております。

○掛谷委員 同じく101ページ、13節委託料、地域福祉計画策定業務委託料が339万円。これは、多分社協との連携の中でされたんじゃないかねえかと思うんですけども、どこに委託をされて、人件費なんかの内容についてもう少し詳しく教えてください。

○丸尾社会福祉課長 この地域福祉計画につきましては、平成29年度に5年計画で策定しております。委託先は、株式会社エブリプランというところへ委託しております。

○掛谷委員 5年計画なんだけど、この委託は、そういう株式会社エブリプランに全部投げっ放しですか。市としてのそういった内容をちゃんと伝えたものにももちろんされとると思うんですけど、投げっ放しで任せとんですか。もうちょっと詳しく教えてください。

○丸尾社会福祉課長 この計画につきましては、策定委員会をつくりまして、15名の委員さんとともに、市と、それと社協とあわせた形でこの地域福祉計画のほうを策定をしております。

○掛谷委員 ですから、策定委員会で審議されて、いろんなことをまとめたものをさらに株式会社エブリプランに委託をしたと。これは、印刷なんかは別なんだと思うんですけど、その必要があったのかどうか。これは、別に要らないんじゃないですか。そんな委託をなぜするんですか。

○丸尾社会福祉課長 地域福祉計画は、地域の課題を住民の方が実際話し合っ、こういった課題があるというのを持ち寄った形で計画を立てております。それを委員会の中で協議をしていきながら策定をしております。印刷につきましても、この委託料の中で行っております。

○掛谷委員 なぜそれを委託せないかんのかという理由をちょっと教えてもらいたいです。

○丸尾社会福祉課長 この計画は、市としても今回初めての計画でございまして、その中で実際地域の課題をどう解決していくかという格好で、それをどうまとめていくかということもありまして、そういった事業にたけているという業者を選定した形で委託をしております。

○掛谷委員 何となくわかりましたけど、私が言よんのは、せっかく15人のメンバーがいて、ある程度専門的な人もおるし、そうでない人もおもしろいけども、それをまとめたものをさらにきちんとした整理整頓してまとめるためにそのノウハウのある会社に委託業務をした。そうしなけりゃできないんだということなんですよ。

○丸尾社会福祉課長 初めての計画ということもありまして、コンサルの力をかりてつくったというのが現状でございます。

○掛谷委員 やむを得んとは思うんですけど、もう少し自前でできんのんかなというところも私は疑問に思いましたので、ちょっと言っておきます。

○川崎委員 私らは高齢社会とか介護福祉はわかるんだけど、地域福祉で大それたことを計画しとるというんじゃないけど、中身としては何なんですか。

実際、そういうものが今の議論の中でも地域でちゃんと15人もしたら、立派なんができたならそれを実践すりゃええだけで、何で会社に委託して、それも専門、福祉なんか私は専門性は余り要らないんじゃないかと。課題を整理して、それを解決するための福祉委員か何か、福祉サービスすりゃ済む問題じゃないんかなと。専門的知識の必要な、技術者じゃないんじゃないんかと。そういうふうになら今議論を聞いて思いました。まとめたものを改めてさらにより高度にまとめる意味がわからんので。高度にまとめる中身は一体何なんですか。ちょっと説明をお願いします。

○丸尾社会福祉課長 策定したものを配付はさせていただいておると思うんですけど、まず個人としてできること、それからあとは地域としてできること、そして市としてできること、こうい

ったそれぞれの役割というんですか、そういったものを入れた形で作成をさせていただいております。その中でどうしても解決できない問題をどう解決していくかというふうなことの中で、今回地域福祉計画ということで策定をしております。ですから、自助、公助、共助という格好での内容になっております。

**○尾川委員** 101ページの委託料、市民ふれあい福祉まつり委託料で40万円出てますが、これはかなりの年数この金額で運営して事業をやっておると思います。特に子供たちも出てきとんですけど、評価はどういうふうにされて、スムーズに参加していただいとんかなというふうな、そういう感じがするんですけど、御所見を伺いたい。

**○丸尾社会福祉課長** この福祉まつりにつきましては、子育て支援課と共同で行っておりまして、去年等を見る限り、子供さんが結構会場に来られますので、いろんなゲームというんですか、遊びというんですか、というのを取り入れながら行っておりまして、年々参加者がふえているというふうには思っております。

**○尾川委員** 年々参加者はふえとんですか。ちょっと感覚なんですけど、学校の先生というか、こども園、幼稚園、保育園の先生というたら大変なんじゃねえかなと思うてね。そのあたりは、別に特に問題はないんですか。

**○眞野子育て支援課長** 尾川委員さんがおっしゃっておられるのは、こども応援フェスタの部分に係る部分かなと思いますので、私のほうからお答えさせていただきますが、これを楽しみに毎年してくださっている方も多というアンケートの結果も出ております。パラバルーンという行事をするんですけども、大きな年長の子がやりますので大変規律正しく、見応えもあり、皆さんそれが一番メインで楽しんでいただいております。園の負担も確かにありましようが、達成感というか、そちらのほうも大事に味わっていただきたいかなと思っております。

**○尾川委員** 要するにこども園と小学校の連携というふうなことを推進すりゃええと思うんですけど、私らの情報では、このごろは運動会に2回も出とうねえという保護者の意見もあるんですよ、2日も休まにゃいけんというて。そんなのは例外の意見かもわからんけど、そういうのを聞いたりすると、あれも割り当てで当番で決めて、今度はあそこの園ですよ、ここの園ですよというふうな割り当てしていつて出てきてね。今はふえてきて、みんな喜んでいただいとるんじやったらええんですけど、私はまた逆にそういうふうな、小学校の運動会ですらもう参加しとうねえというふうな保護者の考え方というのが出てきとんで、こういうのを同じパターンでやっていくということは、少しは検討して次につなげることを、金がどうこう言うんじゃねえんですけど、どうも中身がそれにそろっていつとんかなというのがあって、指摘させてもらよんですけど。

**○眞野子育て支援課長** そういう保護者の声私のほうまで届いておりません、申しわけありません。園の先生方ともよく協議しながら今後のことも考えてまいりたいと思います。

**○中西委員** 100ページ、101ページの委託料、私も予算審議に参加していませんでしたので、このコールセンター業務委託料というのは何なんでしょう。それで、単年度事業なんですよ

うか。

**○丸尾社会福祉課長** これは、先ほどもお答えしましたように、臨時福祉給付金の関係で、その問い合わせについてです。その分のコールセンターの委託ということを行っております。単年度事業です。

**○掛谷委員** 107ページ、19節負担金補助及び交付金の敬老事業補助金、これが1,550万円。これの対象年齢と各地区への配布の方法は、どういうふうな形になってますか。

**○丸尾社会福祉課長** この敬老事業につきましては、75歳以上の市民に対して、高齢者のふれあい事業ということで、お祭りとか敬老会とかといったことに対して補助金を行っております。対象者は7,238名おります。単価的には、1人当たり2,200円ということでございます。

**○掛谷委員** 1人幾らということで、その地区に関して何ぼかというのはなくて、人数で2,200円を掛けているということですか。

**○丸尾社会福祉課長** はい。対象者に2,200円を掛けた形で補助金を送っております。最終的には、実績に合わせた形で減額等もあります。

**○掛谷委員** この事業実績については、申請と報告が当然あると思うんですが、これをやらないと。極端に言えば、そういうところもあるんですか。

**○丸尾社会福祉課長** 備前市内全地区というわけではございません。その中には、実際やらないという地区もございます。申請につきましては、地区からの申請に基づいて補助金等を交付しております。その後、当然実績が上がってきますので、最終的にはその金額をもつての確定ということになります。

**○掛谷委員** その報告というんはどのような報告でしょうか。簡単にお金のことだけなんか、こういう事業をしましたという。事業報告というのは結構大事なんですよ。その辺のところはもう少し詳しくするとかという何か方法は、今後考えないんでしょうか。

**○丸尾社会福祉課長** 実績報告につきましては、実際参加者が何人ということで、どういった内容のことをしたとか、こういったことに使用しましたとかということの実績を受けております。その中で実績に応じた形で補助金等を行っております。

**○掛谷委員** 私らもちょっと関係してるんで、申請段階ではいいんだけど、どういうことをきちっとやったのかというのはもう少ししっかりとチェックや、見届けていく必要があるんじゃないかなと。例えば、この敬老事業の補助金だけでは当然足りないとか、地区から出してるとか、個人が出すとかというようなこともございますよね。そういうことを含めながら、この事業そのものが適正にきちんとされてるかどうかということを見てほしいということを私はちょっと言いたいんですけど、どうでしょうか。

**○丸尾社会福祉課長** この補助金は、あくまでも高齢者の参加人数ということになりますので、その人数に対して補助金等を行っております。あと、実績には当然人数とか事業内容、全体的に

こういうふうな費用がかかりましたという実績が出てきます。それに基づいた形で人数を確認して補助金等を出しております。

○掛谷委員 だから、もう少し実績についてよく、しっかりと把握、チェックというか、どういう実態なのかというものをもう少し一考して、考えて報告書を出されたほうがいいんじゃないかということをごちょっと提案いたします。

○尾川委員 関連で。この金額は、今2, 200円という説明があったんですけど、そのあたりは前の認識では総額は同じで、対象者がふえてきたら当然単価が減るような感覚を持つんですけど、そのあたり詳しく教えてほしいんですけど。それともう一つは、どういう人が対象になるのか。例えば、蕃山荘に入るとる人は対象外であるとか、その辺をもう少し明確に教えてもらいたいと思うんですけど。

○丸尾社会福祉課長 単価につきましては、全体の金額は決まっておりますので、人数によって微妙に変化することはあります。この対象者は、地区に住んでられる方で、75歳以上の方を対象にしております。ですから、今言われましたように、施設に入っている方は対象外とさせていただいております。

○尾川委員 確認ですけど、民間の施設へ入るとる場合は市の施設じゃないですわな。ということは、対象になるということですか。

○丸尾社会福祉課長 いえ。施設に入るとられる方は、その地区におりませんので対象とはしておりません。

○尾川委員 要するに、今説明が市の施設とか云々という話があったから、民間もどんなかなというふうにごちょっと誤解しとんじやけど、それは要するに、ある4月1日現在でそこへ生活してる人を対象者ということ。

○丸尾社会福祉課長 説明がまずくて申しわけありません。今その地域に住んでおられる方が対象です。

○川崎委員 この20年ほどの間に川向では、200世帯も割るところまで来ましたが、250、300ぐらいあったのかな、もっと一昔前は。という中で、20年の間、それなりのお笑い劇場もやってきたんやけど、いよいよ年なんで引退じやというようなことも聞いております。そういう中で、過去に日生は全体でやったことがあるのかな、できれば、もう一回日生市民会館を使うて全体でやってほしいと。たしか川東だけが独自にあそこの市民会館を使って、それなりのプロを呼んだりする、人口規模が多いですから。あそこはたしか750世帯、西が600世帯、うちが200世帯じゃから、やるというたって小規模で、中州川会館で毎年演劇を中心にカラオケやったりしたんじやけど、限界が近うなってきたとるということで、一括で各地域で予算を使うような話もできたら。はっきり言うて私は一番小さいところじゃから、大きいところへなかなか一緒にやろうやというのは言いにくいんですわ。もしほかの地区も全体でにぎやかにやったほうがいいということがあれば、合同で。

基本的には元気な方しか来れませんから、おうちから出れない方については参加賞みたいなものを何か配ってるようですが、やるならにぎやかに楽しく1日過ごしていただけるという、敬老という意味はそういう意味かなと思ったりもするんで、合同でやれる方向性というのもぜひ模索していただきたいということを伝えてくれというのを反省会で言ったのを思い出しましたんで、この機会に言っときますんで、よろしくお願いします。

○丸尾社会福祉課長 そういったことも一つの方法ではないかというふうには思います。

○森本委員 関連なんですけど、過去に監査でも商品券の配布を指摘されたと思うんですけど、29年度はどうでしたでしょうか。

○丸尾社会福祉課長 毎年、そういったことのないようにということでお伝えはしております。最終的に、そういったものについては、実績の関係で来たときにはそれは対象外ですよという話はさせていただいております。

○森本委員 お話をさせていただいてるのはいいんですけど、29年度では配布はなかったんですね。そう受けとめといていいんですか。

○丸尾社会福祉課長 はい、なかったと信じております。

○星野委員 関連で、先ほどの丸尾課長の答弁では、記念品、商品券等の報告書が出てきた場合には交付をしないというようなニュアンスの答弁だったと思うんですが、そういうふうに決定をしたんでしょうか。

○丸尾社会福祉課長 はい。決定というほどではございませんが、基本的には対象外ですよという話をさせていただいております。4月に、そういった各会合の場については担当係長が出ていて、そういったことはしないようにという説明をさせていただいております。ですから、そういったものはないというふうに信じております。

○星野委員 昨年の委員会でのやりとりなんですけど、監査報告を受けて課長が言われてたのが、区長や町内会長が毎年考えられて、大変御苦労なさってやっています、なかなかぱっきり切るということは難しいと考えています、区会等連絡会でもお願いをしまいたいと思ってますという程度にとどめてるんですが、しっかりと商品券や記念品はもう認めないということを周知されていますか。昨年の答弁では、努力義務、性善説に立ったような言い方にとどまっているように思うんですが。

○丸尾社会福祉課長 昨年の答弁になりますけど、商品券だけを配布するということは好ましくないというふうなことは話しさせていただいております。

○星野委員 それは、区長会等を通してしっかりと周知されたんですよね。

○丸尾社会福祉課長 はい。町内会の連絡会議等でお話しさせていただいております。

○沖田委員 107ページ、負担金補助及び交付金のところで、シルバー人材センターの運営事業補助金1,000万円。私がいたころは900万円ぐらいじゃなかったかと思うんですけど、この事業自体は大変すばらしい事業で、ぜひぜひ発展してほしいんですけど、どうも聞くと



会員数が減っていると。減って補助金は上がっているというような話も聞くんですけど、その辺教えていただければと思いますけど。

○丸尾社会福祉課長 現在の会員数は170名になっております。1年前の人数はちょっと今把握はできておりませんが、確かに言われるように少し減少傾向にあるというのは聞いておりますが、なるべく人が入っていただけるように今頑張っているところでございます。

○中西委員 102ページ、103ページの償還金利子及び割引料のところ、国庫支出金過年度分返還金が1,200万円から出ています。この理由についてお聞かせ願いたいと思います。

○丸尾社会福祉課長 この国庫支出金過年度分返還金につきましては、金額は臨時福祉給付金の関係が507万6,000円、それから自立支援給付費として707万4,549円、特別障害者手当として2万1,900円の返還をしております。

臨時福祉給付金につきましては、当初対象者が6,935名いたんですが、そのうち申請があったのが6,901名ということで、その分が減額となっております。また、自立支援給付も実際要望に対して給付費、人数関係が少し減ったということからこういった返還金が生じております。

○掛谷委員 117ページ、13節の委託料で放課後児童事業委託料、5,596万3,500円、ざっくり5,600万円ほどが西鶴山から吉永の、全10クラブの合計が出ております。ちょっと私の理解が合ってるかどうかも含めて確認なんですけど、5,600万円を委託して、その中身が、いわゆる国の補助金が約3,700万円、それから市の持ち出しが1,900万円ということで、これで間違いないのかをちょっとお聞きします。

○眞野子育て支援課長 この補助金というのは、国と県を足したものでございます。約3分の1ずつということになって、市も3分の1ということでございます。

○掛谷委員 それで、これの収入、全部、10クラブの収入のところの合計額というのがどれになるんですかね。

○眞野子育て支援課長 これは、国庫補助金と県補助金の子ども・子育て支援交付金が補助金になっております。クラブへの収入というのは委託料で出しているんで、こちらには反映されません。

○掛谷委員 各クラブが徴収してる額、これがこの委託料になるんですか。じゃあないでしょう。

○眞野子育て支援課長 委託料と各クラブが徴収している額を合わせて運営をされているということでございます。

○掛谷委員 じゃあその徴収したお金の額というだけのものは見えないんですけども、それは幾らなんかわかりますか。

○眞野子育て支援課長 こちらは見えませんが、毎年市のほうから監査に行っておりまして、会計報告を出していただいておりますので、その辺はきちんと管理しております。

○掛谷委員 ですから、平成29年度はもう終わってるんで出てくるんじゃないかと思うんですけど、徴収額というものをきちっと明確に反映した形で表にならないですか。

○眞野子育て支援課長 来年度はそのように考えてみます。

○掛谷委員 ぜひ。別途でいいんですけど、どれだけのものが収入として実際のところ入ってるんかというのがわからないんで、入れてもらいたいなということです。おやつ代についても。

○眞野子育て支援課長 おやつ代は別会計でして、おやつ代はおやつ代でそれだけです。こちらの保護者の負担金というのは、収入で入っているということになっています。

○掛谷委員 この児童クラブについては、統一料金に向けてというようなこともうわさで聞いとるんですが、そういうことは今後考えていかれるんでしょうか、お話し合いの中で。

○眞野子育て支援課長 放課後児童クラブの連絡協議会という組織を設けておまして、各放課後児童クラブから代表が集まって、市の関係者と協議をする場がございます。この放課後児童クラブの成り立ちがそれぞれで、自主的に立ち上げたという経緯がございますので今まで統一されてきておりませんが、料金については以前に何度も御指摘もいただいております。今後、なるべく統一していく方向で話し合っていきたいと思っております。

○石原委員 関連で、資料もいただいて、これも予算のときに確認しとかんといけんことでしょうか、それぞれの委託料でまあまあ差額がありますけれども、この委託料の算定基準というか、根拠というか、お教えいただければ。

○眞野子育て支援課長 例えば年間250日以上開設と、それから249日までの開設で委託料が変わってきます。あと、月間の月平均の利用児童数、こちらが1人から19人までと20人以上でまた変わってきます。それから、障害児加算というか、障害児を何人受け入れるかということでも変わってきます。さまざまな式がございますので、それぞれのクラブで変わってくるということになっております。表が御入り用でしたら、また提出させていただきます。

○石原委員 ありがとうございます。この中でも余り人数がその前の28年度と比較してそんなに変わらないけれども大きく委託料が変化しとんが、例えば片上さんなんか約200万円近くアップしとんです。この要因というのは、さっきおっしゃったお預かりする子供さんの状況、障害を持たれた方というところが大きく影響しとるといふ。

○眞野子育て支援課長 はい、そのとおりでございます。

○石原委員 もし可能でしたら、そのあたりのわかりやすい表もまた御提示いただければと思います。

○眞野子育て支援課長 はい、承知いたしました。

○尾川委員 関連ですけど、今、児童クラブの指導員の資格要件という議論が結構起こると思うんですよ。備前市は、どうも条例制定してねえ。誰でもええとは言わんけど、条例じゃねえから議会も出てこんのんですけど、その辺は備前市としてはどういうふうに対応していこうしとんのですかね。厚生労働省なんかの放課後児童クラブの勤務基礎資格に係る実務経験とかいろいろ

ろ出たりしとんですけど、今はどういふふうに対応しとられるんですか。

○眞野子育て支援課長 備前市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例というのを設けておまして、その中に放課後児童支援員及び補助員の資格については一応述べております。国の基準とほぼ同じにはしております。国が新しく基準を緩くしたので、それにはまだ対応できてないんですけれども、一応国に準じた形で設けてはおります。

○尾川委員 言いたいのは、余り緩うしたらおえんという話をしょんですよ。もう少し慎重にその自治体の状況を見て、ただ人が足らんから誰でもええと言うたらまた叱られるんですけど、資格要件を緩めて、緩和してやっていくよりは、一般質問しましたように、かなりの時間をあそこで過ごすということになつとるわけで、資格要件というのを厳重に対応して、よその自治体もかなりその辺の取り組みをしとるところがあるようですから、ぜひその辺よう検討してもらうてやってもらいたいというのを言よんですけど。

○眞野子育て支援課長 そのあたりについては検討させていただきます。

○橋本委員長 それでは、委員会審議途中でございますが、この際休憩をいたします。

午前 11時57分 休憩

午後 1時00分 再開

○橋本委員長 それでは、休憩前に引き続き委員会を再開いたします。

歳出のうちの98ページから119ページの間で質疑を希望される方はおられますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようでしたら、次に移りたいと思います。

○中西委員 110ページ、111ページの児童措置費の償還金利子及び割引料、ここで国庫支出金過年度分返還金、県支出金過年度分返還金が出ています。この金額について説明をお願いしたいと思います。

○眞野子育て支援課長 こちらは2つに分かれます。社会福祉課と子育て支援課の分で、国庫のほうですが、子育て支援課の児童手当の返還金、これは翌年度精算になりますので、児童手当の返還金が10万8,333円、それから県のほうが児童手当の返還金が1万8,333円でございます。

○丸尾社会福祉課長 このうち障害児の通所給付金の確定ということで、国庫支出金のほうが17万3,116円です。県のほうが8万6,558円です。

○中西委員 116ページ、児童福祉施設費の償還金利子及び割引料、国庫支出金過年度分返還金98万7,000円について。

○眞野子育て支援課長 これは、平成28年度の子ども・子育て交付金の実績により、過年度精算し、返還するものでございます。

○橋本委員長 ほかにございますか。

ないようでしたら、次に移ります。

118ページから133ページまでの衛生費に関しまして質疑を受け付けます。

○中西委員 121ページ、保健衛生費、保健衛生総務費、報償費ですが、この不用額についてお教え願いたいと思います。

○森保健課長 これにつきましては、Bポイントの記念品、賞品の残の部分になります。

○中西委員 それにしても、当初の予算に比べれば支出済額が3分の1と、すごい低い金額になるんですが、それは実績ということで仕方ないものなんでしょうか。それとも、予算上が問題だったんでしょうか。

○森保健課長 Bポイントの参加費、記念品の交換の実績による残でございます。

○橋本委員長 だから、何で予算計上よりもわずか3分の1ほどで済んだら、それは何でこんな余ったんかということをお聞きしておるわけです。

○山本保健福祉部長 当初予算では、希望としまして、1万人程度の方の賞品交換ができるという予算を組んでおりましたけれども、実際は4,600人程度の交換だったというふうなことで、執行残ということで残ったということでございます。

○中西委員 恐らく当初予算は、昨年度の28年度の実績を勘案して組んでおられるんだと思うんですよ。ところが、Bポイントの参加が予測よりも3分の1程度だったと。これは、何か理由があるんでしょうか。

○山本保健福祉部長 28年度と比べまして参加者数はふえたわけですが、思ったほど伸びなかったということでございます。

○星野委員 123ページ、保健衛生費、保健衛生総務費の扶助費、子ども医療費ですが、決算ベースでいきますと28年度に比べ29年度は760万円増ですが、これは単純に平成29年1月から高校生までを対象にしたことだけが増加の要因なんでしょうか。

○眞野子育て支援課長 単純にかどうか分かりませんが、それが主な原因です。

○星野委員 次に、同じところで、償還給付を受けられてる方の件数をお教えてください。

○眞野子育て支援課長 3,051件でございます。

○星野委員 昨年も同じことを言わせていただいたんですが、近隣市町村の医療機関にかかった場合、現物給付にしてほしいという問いに対しまして、山本部長はシステム変更が必要で、今のところちょっといい返事はもらえてないが、今後も引き続き交渉をしていきたいという答弁があったと思うんですが、その後の動向をお教えてください。

○山本保健福祉部長 この件につきましては、昨年もこの決算審査委員会の中で御意見をいただきました。引き続き赤穂市の医療機関のほうと交渉させていただきましたけれども、一月当たりの扱い件数もそこそこあるといったようなことで、手作業ではなかなか管理しづらいと。したがって、システム化する必要があるんだということで、システム変更でかなりの経費が伴うといったことが一番の要因かなという理解をしております。そして、ここだけではなく、さらに次に多い医療機関につきましても打診をさせていただいたんですが、同じく難しいという答えが返って

きました。ですから、現時点ではこういった状況から現物給付に変更するという事は非常に難しいというふうに判断をいたしておるところです。

○**星野委員** 昨年田口健作委員が指摘されてた定住自立圏のほうの予算を要求してはどうかという事を言われてたと思うんですが、そのあたりの話し合いもされたんでしょうか。

○**山本保健福祉部長** これにつきましては、各医療機関との交渉事になってきますので、各自治体にお願ひしても、基本的には備前市と医療機関ということで、個別の契約を結んだ上で実施をする必要があると考えていますので、議題として出したところで、それは備前市さん独自で交渉事でしょうから願ひしますということになろうという判断のもとで、議題としては上げておりません。

○**掛谷委員** 123ページ、20節の扶助費、出産祝金1,790万円。1件当たり10万円としたら179人の方になると思うんですが、それで間違いないんかということと、対象は備前市に住民票がある方のみだと思うんですけど、他自治体は10万円よりも多いようなところがあるようですが、この辺もちょっと合わせて、わかれば教えてください。

○**眞野子育て支援課長** 対象は備前市に在住の方で、6カ月以上経過した方となっており、あと市税の滞納がない方で、引き続き備前市に住む意思をお持ちの方ということで意思を確認させていただいております。他自治体については、ちょっと今資料がございませんけれども、多いところももちろんございましょうが、備前市では10万円でも結構多いかなと個人的には思っております。

○**掛谷委員** 何でこれを聞くかというたら、未来を担う赤ちゃんの出産というのは多ければ多いほどいいわけで、だからといってたくさんお金を出しゃええという論理は成り立つかどうかは別ですが、もうちょっと上げればその可能性はあるんじゃないかなと思って。来年度以降の研究課題だと思います。それともう一つ、備前市に将来意思があるというのがありますけども、どういうふうな内容でそこを確認されてるのかお聞きしたいと思います。

○**眞野子育て支援課長** 窓口に出生届を出しに来られたときに、子育て支援課のほうで対応させていただいて、今後も住み続けますかというお尋ねをさせていただくことぐらいでございます。

○**掛谷委員** それぐらいしかできないとは思いますが、変な話、出産祝金狙いじゃないけど、もらったあと何年かしたらさよならというケースもあるんじゃないかと。実際追跡調査はしてますか。

○**眞野子育て支援課長** 追跡調査は行っておりませんが、条例に虚偽の申請または不正の手段によって支給を受けたときは返還させるという条文はございます。

○**掛谷委員** じゃあ、それはそれとして、その確認をどうやってやるんですかね。今言う備前市から出ていったときに、そういう該当するんだということがちゃんとチェックできとればいいんですけども、そういうシステムになってますか。

○**眞野子育て支援課長** 残念ながら、今のところは追跡は行っておりません。

○掛谷委員 ですから、厳しいことを言うというんじゃないで、本当に備前市に住んでもらいたいという意味でそれを出すわけなんで、何も徹底的にそれやって悪者扱いせよという、そういうつもりで言ってるわけじゃないんですよ。でも、税金を投入して未来に住んでいただくということが条件なので、そこのところはそういう横の連携をしながらチェックをしていくことが必要ではないかなと。悪い意味じゃないですよ。それはどうなんですか、部長。

○山本保健福祉部長 引き続きをどこまで言うのかというのはなかなか難しいんですけども、それぞれ家庭の事情で急遽転入したけども、例えば半年後には転出しなければならぬとかといったようなこともございます。追跡調査につきましては、住民基本台帳上でこちらとしても調べることはできますんで、今後そういった確認等もちょっと検討してみたいと思います。

それから、先ほど出産祝金の関係なんですけれども、金額がもっとアップしたほうがいいんじゃないんですかというお話です。この制度そのものを検討するときに、高梁市なんかは高い額を出してます。出し方についても、一括払いで50万円とか100万円を出すわけではなくて、3回払いといったような形で、まずは生まれたときに出します、そして1歳の誕生日を迎えたら出します、そして小学校に入学するときに出しますといったような形で、金額が大きいところについてはそういった3分割払いとか、また他府県ですけれども、生まれたとき、小学校の入学時、中学校に入ったときといったような形で出しているような自治体もございますけれども、そういったことをいろいろ検討した結果、備前市としては一括で生まれたときにお祝い、そして子育てに使っていただきたいという趣旨のもとで10万円ということを決めさせていただいておりますので、先ほど掛谷委員さんが言われたことも、制度設計のときには検討させていただいた結果がこういう10万円ということになったということで、御理解いただきたいと思います。

○掛谷委員 出産祝金ですから、出産時にお金も要るし、いただけるのはありがたい話です。それが半年後とか1年後とかになると、出産祝金とはちょっとかけ離れるんで、児童手当とか、子育て手当とかという形になるかと思うんで、それは理解します。ただ、出ていかれるときに、個人の理由があって、それは確かにいろいろあると思うんですが、極端な話、2カ月、3カ月たったらもう出ていってしまうという。出産祝金は、申請してどれぐらいでもらえるんですか。

○眞野子育て支援課長 現金でしたら申請に来た日にお渡ししています。振り込みの場合はちょっと時間がかかります。

○掛谷委員 179人もいますので、お金はいただくんですけど半年でさよならですよと、理由がようわからんというふうなことではよくないので、その辺を研究することは必要じゃないかということをおっしゃいます。

○川崎委員 先ほどの現物給付の件なんですけど、冷静に考えたら赤穂市だって、備前市みたいに高校までじゃなくて、小学校か中学校か知りませんが、各医療病院は赤穂市民の子供たちに対してはそれなりに医療費を出しとんじゃないかなと、無料化されとんじゃないかな。ということは、赤穂だけで結構です、岡山というたらちょっと定住自立圏もしてないんで何とも言えま

せんけど、定住自立圏をしとる管轄の病院ぐらいは、そこで赤穂の子供たちに対して医療費の事務手続やとんだったら、プラスアルファで備前市、上郡の子供たちの医療手続して、それぞれの自治体に医療費を申請すりゃあええわけでしょう、送れば。じゃないんですかね、実務的には。そうだと私は思うんで、せっかく定住自立圏して、その他公共料金だとか何とかかんとか自由に統一されたような経過があると思うんですよ。

定住自立圏になって結構長いじゃから、できることはお互い協力しようやと。そのために費用が要るんじゃないから、件数分で点数計算か何かじゃないけど、実務経費を出そうと思ったら出せるわけだから、4,000万円か5,000万円あるそういう定住自立圏の活動費の中から出してでも市民サービスを図る努力をしたらどうかと。赤穂市民の子供たちのをやとって、備前の市民の子供たちにはできんという理由は全くないんで。さっきの答弁というのは病院側に立ったもので、定住自立圏があるんだから赤穂市から圧力かけりゃええじゃないですか。そういうことをしたら、何年も同じことを議論せずに、来年からすぐ実施できますというような話も、定住自立圏の自治体同士で話しして、その自治体を通じてやりゃあ私はできると思うんですがいかがでしょうか。

**○山本保健福祉部長** 自治体からお願いしていただいても、結局は医療機関さんにやっていただけるかどうかという判断に最終的にはなってきます。じゃあ、赤穂市とか上郡の自治体ができないかというふうなお話だったんですけども、レセプトは岡山県の医療機関で受けたものは岡山県の連合会のほうに集まります。ですから、そういったことで、行政をかかわらせてやるということは、兵庫県は兵庫県のほうでレセプトが全部集まるということになってますんで、なかなか行政同士で協力し合うということは非常に難しい、今度は連合会を巻き込むということになってきて難しいので、各医療機関と行政とが直接やりとりをして契約をやるということで、他自治体でもやっておるところはそういった個別の医療機関との契約でやっております。

新見市さんでしたか、鳥取県とか広島県の医療機関とそうやって現状やっています。ここはなぜできてるかという、1カ月当たりのかかる人の件数が非常に少ない、1桁ぐらいの件数でやっているといたようなことなので、恐らくシステムの変更まで伴わなくてもできてるのかなというふうに思っておりますので、備前市においては何十件とか、100件近いぐらいの、場合によったら件数になったりしますので、これはシステム化しないとできないという病院側の主張も幾らかは理解はできる場所なので。

**○川崎委員** 上郡の人は兵庫県だからできるんかどうか知らんけど、システムの変換というのがどんなんかわかんけど、四、五千万円何に使よんか。ほんまに求めとることに金を使うという点では、システム変更にかかるとはわからんけど、1年ほかの活動をストップしてでも、1,000万円かかろうが2,000万円かかろうが、その変更をお願いして、市民の便利さというんか、そういうことをやるのが定住自立圏じゃないんか。そういう便利さがあるからこそ定住を目的とする活動ができるわけで、私は今言った医療やこう基本的な少子化の中で絶対にサービ

ス向上していいことは定住自立という概念というか、目的に合う実務じゃないか、費用じゃないかなと思うんですよ。

ただ、それを医療機関がどうじゃこうじゃって、医療機関だって金を出してシステム変更へどうぞ言うたら皆してくれるよ、そんなもん。だって、現実に赤穂なんか立派な病院があるから、上郡からも絶対子供や大人も含めて行っとるはずなんよ。全部仕分けするんかどうかようわからんけど、そういうシステムの変更を、最低備前市の市民のシステムを入れるぐらいのこと、私はコンピューターの変更というのはそう難しいもんじゃないかと、ソフト会社に頼んだら、それなりの料金を払やあ一括ですぐできることだと思っんです。どうでしょうか。

**○山本保健福祉部長** システム変更につきましては、最初に交渉した医療機関のほうにどの程度かかるんか見積もりもしてほしいというような依頼もしたんですけども、1カ所すると、じゃあうちもしてください、私もしてくださいということになろうかと思っますし、システムは基本的には四、五年が来れば買いかえると、システム変更するということになるんで、じゃあ永遠に備前市が四、五年置きにシステム変更に伴う負担を全病院に対してしていくのかといったことを考えたときに、これは経費負担が相当かかるというようなことも一つの判断としてさせていただいたところですよ。

**○川崎委員** 残念ながら備前市には、産婦人科を含めて、そういうのがないのを定住自立でお互いがお互いをカバーしようということできとんじゃから、せめてそういうことに費用を投入して、何も県内全部にせえ言ようわけじゃないんじゃから、定住自立圏ぐらい、お恥ずかしい話じゃないけど、そういうことができたり前のことができないというのはおかしい。幾らでも要望がありやあ、赤穂の病院が何ぼあるんで。そんなもん、全部変えたってしれとるよ。

一旦そういうシステムをしたら、そのソフトをそのまま継続すりゃあええんで、5年後にそれが要るとは私には考えられん、一旦システム化したら。コンピューターの変更によってソフトそのものが変わらやあ変更になるんかもしれんけど、余りそういう大げさに考えんで、1回見積もりを全部出さしやあええが。議論しましよや、そういう議論を。足らなんだら、備前市独自に定住自立圏に補助金を出してやりやあええじゃない。できんからって言ようたら、何も毎度議論やこうする必要はねんじゃ。何も医療機関の立場に立って物を言う必要ありやへんよ。定住自立圏であんたらが何を考えとるかということで推進したらええんじゃろうが。

**○山本保健福祉部長** お気持ちはよくわかるんですけども、先ほど言いました理由で、現在は考えておりませんということです。

**○守井委員** 125ページ、環境衛生費、8節の報償費なんですけど、資源ごみ回収推進団体報奨金ということで、682万円が報償されてるんですけど、28年が670万円ということで、多少ふえてきておるといふようなことで、協力者がふえたんかなといふような感じなんですけども、何団体に報奨金を出しておるかというのが第1点と、それからこれについては小学校、幼稚園等がかなりやっておるといふふうに思っておるんですけどそれらの団体数と、小学校、中学校以外の



団体があるかないか、民間の団体でやってるのがあるかないか、その2点と、それからどこかの資料には資源ごみの回収の量が出ておりましたけれども、これをできるだけ多くしていってもらったほうがいいんじゃないかというふうに思っておるんですけども、その辺の施策についても、3点ほどお願いいたします。

○久保山環境課長 まず、資源ごみ回収推進団体の団体数でございます。29年度、公表した団体は、登録が103団体のうち98団体です。内訳ですがPTAが25、町内会が20、子供会が28、老人会が9、スポーツ少年団が3、その他が13ありますけど、これは婦人会であるとか、いろいろでございますが、合わせて98となります。今後についてでございますけれども、資源を有効に活用していくということで、引き続き団体数もふえていくような施策を講じていきたいと考えております。

○橋本委員長 暫時休憩します。

午後1時31分 休憩

午後1時34分 再開

○橋本委員長 それでは、休憩前に引き続き委員会を再開いたします。

○中西委員 122ページ、123ページ、13節の委託料で、健診委託料のところなんですけど、見てみて一つは受診率のところを肺がん検診を除けば、あと余り高いとは受診率は言えないと。ここらあたりでどのような努力をしておられるんかお聞かせ願いたい。もう一つは、あと要精検者数、それから精検受診者数というのが出てますが、その後治療にどうつなげていったのか、この2点についてお尋ねさせていただきたいと思います。

○森保健課長 受診率につきましては、Bポイント制度なんかで健診を受けるというところで、インセンティブで皆さんに少しでも多く受診していただきたいということで実施しておりますけれども、どうしても28年度と比較いたしまして大幅な受診率の向上には至っておりません。今後考えていきたいと思っております。何かいい方法があれば、知恵をおかりしながら、少しでも多くの方に受診をしていただけたらと思っております。それから、あと要精検なった方につきましては、保健師のほうから電話等で精密検査を受けるように啓発というか、お願いをしております。というところで、検査後の結果についても保健師のほうで一応フォローのほうをしているというような状況でございます。

○掛谷委員 同じところなんですけど、いわゆる特定健診はこの表の中にはあるんですか。

○森保健課長 濟いませぬ。この表の中には特定健診の受診率のほうは入れておりませぬ。

○掛谷委員 健康診断の関係だとそういうものが必要ではないかと思うんですけど、入れるべきだと思う、別でもいいけえ。これは、何でないの。

○森保健課長 濟いませぬ。特定健診のほうは国保特会のほうで実施しております、この表には入っていないんですけども、今後同じ健診というくくりの中で入れていくのがいいのかどうかちょっと考えていきたいと思っております。

○掛谷委員 特定健診というのを受けましょうというのがどっちかといえば一番のメインでしょう。それは、特会だからこれに入れられんですけども、特会の中ではそれは出していますよね。

○橋本委員長 厚生文教委員会のほうで決算は済んどります。

○掛谷委員 しょうがないね、ほんじゃあそういう意味では。わかりました。ありがとうございました。

○尾川委員 123ページの第2次救急医療体制整備負担金があるんですけど、これについてちょっと説明してもらいたいと思うんですが。

○森保健課長 第2次救急医療体制整備負担金の事業につきましては、これは事務局が岡山市にありまして、岡山市内の岡山市民病院、それから済生会総合病院、川崎病院、国立岡山病院、それから岡山赤十字病院、それから岡山労災病院が、救急のときに備前市内の救急病院で対応できないときに、輪番制で受け入れをしていただくというような体制のものであります。

○尾川委員 金額を上げたらさっと受けてくれるようなことは、単純な考えはできんのかな。どんなんですかな。要は、いつもトラブって、救急車が現地へじっと30分ぐらいおって、話し歩いて、なかなか受けてもらえんような実態があるんですけど、その辺を解消する方法はねえんかなと。金額が毎年一定で同じぐらいだけど、これは事務局で割り当ては備前市は幾ら、どこは幾らというふうな形になつとんだと思うんだけど、その何か策はねえんですかな、こういう面からの切り口で。

○森保健課長 市内の市立病院等にはできるだけ受け入れのほうお願いをしていきたいと思えます。

○尾川委員 今説明があったんですけど、岡山市内の病院について直接備前市が折衝しょうるわけじゃないんでしょう。事務局を通してやるんじゃないかと思うんだけど、もう少しスムーズにいろんな問題を、回されるということの解消に何か対応しとんですかと、その金はもう少し上げる必要はねえんですかという話ししょんです。

○山本保健福祉部長 これは、県南東部の市町村でこしらえてる組織でございますので、備前市単独で意見をして変更をしていただくということは難しいことだと思うんですが、県南東部の市町村がいろんな協議をして一つの合意ができれば、お願いとしてそういったことができないかということを経験に対して申し上げていくと。それに対する負担金は、ふえるんであればふやしてあげる必要があるかと思えますけれども、単独ではなかなか要望はできないので、各関係市町村との協議の中で、どこの市町村もなるほどそうしたほうがいいよねっていうことであれば、また相談はできることかなというふうには思っています。

○尾川委員 要するに、備前市民の患者を、2次で岡山へ転送すると。そのときによりスムーズに対応してもらえるような方法をとるわけ。会費を払うて、どこも同じような案分で、ほんで負担して払よんですという建前的な話じゃなしに、これは払うとるけど効果があるんかねえんかとか、あるいは何かほかのアプローチの方法があるんじゃないかということ、ちょっと取

り組んでほしいということと言ようるわけ。

**○山本保健福祉部長** 今、尾川委員さんが言われたことは、備前市に限らず、ほかの当然市町村だって同じ思いだと思しますので、受け入れ態勢についてもっと迅速な対応というんですか、そういう早い対応をお願いしたいということは、各市町村を通して医療機関にはお願いしていくようにはしたいと思います。

**○掛谷委員** 今の関連ですけれども、実態を教えてほしいのは、例えばこういうウイークデーの普通の時間帯なんかの対応は多分十分とは言えんけど対応できる。問題は、土曜日、日曜日とか祭日とか夜、ここの対応が一番問題だと思うんです。ですから、そのところをどうしたらいいんかという悩ましい問題ですよ。お金を出したからといって医療機関の受け入れがそれだけのものしかなければもうできないというのが現状だと思うんで、それは相当悩んで、相当何か考えていかないと。医師の問題もあるし、その辺のところの状況もちょっと教えてくださいよ、実態、現状を。今の平日とそうじゃないときの状況について、わかりますか。

**○山本保健福祉部長** 土日につきましては、和気医師会にお願いをいたしまして、当番制で日中については診療に当たってもらうことにしております。しかしながら、あくまで応急処置的な対応でしかできない。医療機関によっては、検査機器等もないんで、自分のところで対応がとれないといったようなこともあるんで、こういった岡山市の大きい病院へ運んでいるということです。それから、当然夜勤等についても医師がいないというふうなこともあるんで、こういった岡山の大きな病院へ頼らざるを得ないといったことになっておりますので、現状はそういった対応で行っておるということでございます。

**○川崎委員** 救急医療体制については、岡山市民病院が24時間365日開放してるという高らかな宣伝を聞いたような覚えがある。だから、どうしてもいけないときには岡山市民病院は受け入れてくれるんだなという認識なんです。基本的には、今言ったように夜とか休みの日とかは、岡山市内の総合病院というのは大体救急医療受け入れというのが当たり前ではないのかなと私は思ってます。だから、市民病院以外がどうしてもベッドがいっぱいとか医者がいないといったときには、岡山市民病院に行けば、そこが最後の助け船という認識を持っとんじゃけど、現状はどうなんですか。実際、岡山市内にそういうふうに行くとときに、そんなにたらい回しになって30分も、30分以内に死ぬ命が1時間待たされたらもうおだぶつで、必要ないわけじゃろう、病院。

それと、最近聞いた話では、たしか知り合いが救急ヘリで行ったというようなのも聞きました。救急ヘリは川崎病院とどこだったか、2軒ほどあるわな。救急用ヘリポートはもっとあったかな。国立病院か、済生会もできとんかな。結構ふえたよな。だから、大体自分が希望するところに基本的には行けるんじゃないか。どうしてもだめなときに岡山市民病院という認識なんやけど、その認識は間違いなんでしょうか。尾川さんの発言だと、どうもたらい回しで、なかなか受け入れてくれんというような発言に聞こえるんじゃないけど。現状で私は受け入れてくれるという認

識なんじゃけど。

○山本保健福祉部長 この2次救急医療につきましては、先ほども課長が説明しましたように輪番制ということで、この日はどこの病院が原則受け持つということでありますので、まずはその病院で受け入れが可能だという救急隊員のほうが判断すればそこへ行きましょうし、あその病院へ行ってもこれは心臓の関係だから難しいかなとかということになったら、例えば榊原病院に直接交渉して行くというようなことも考えられるかと思うんですが、あくまで原則的に受け入れを何月何日ほどこの病院ということで、年間を通したスケジュールを決めておるということでございます。

○川崎委員 ということは、岡山市民病院だけ24時間365日受け入れて、それ以外の市外の方はその輪番制の病院しか基本的には受け入れてくれないという認識でええんですか。私は、最後は岡山市民病院へ行けばいいのかなという認識なんじゃけど、そこはどうなん。

○山本保健福祉部長 あくまで原則であって、その人の症状とか、トータル的に考えられた上で、救急隊員が搬入先の判断をされてるんだろうと思っております。

○川崎委員 たらい回しになることはないでしょう、岡山の総合病院に行った場合には。運ぶ時間は要っても待ち時間はないという認識には間違いないですか。

○山本保健福祉部長 間違いないですかと言われても、なかなかその病院の実情まではちょっと把握し切れてないんで何とも申しわけないんですけども、恐らく受け入れはしていただけるんだろうと思っております。

○川崎委員 えらいのんきな答弁で、東備消防に連絡すれば、到達時間は全部統計的に出してますよ。病院別もちゃんと分析して、次回からちゃんと答えるようにしてください。東備消防だけに任せる課題じゃないでしょう、こういうことまでやるんだったら。しっかりデータ分析して、答弁できるようにしとってくださいね。お願いします。

○掛谷委員 1点ちょっと確認なんだけど、県の南東部というのは岡山市と赤磐市、どこのエリアを指すん。

○山本保健福祉部長 玉野市、瀬戸内市、吉備中央町、それから備前市、赤磐市、和気町さんも入ってた。

○掛谷委員 岡山市は入ってないの。

○山本保健福祉部長 岡山市は岡山だけで完結できますので、入っておりません。

○掛谷委員 一番肝心の岡山市に入ってもらわなったらあかんのじゃないかなと。それは県のくくりがあるんだと思うんですよ、多分。県がいろいろ考えて、そういうふうなことにしとんじやないかと思うんです。でも、一番肝心の岡山市でしょう。岡山市へ行けるかどうかによって相当違いますよ、これ。だから、これは県の話になってくるんかわからんけど、受け入れ態勢の中に岡山市が入らんということは厳しい。全然ゼロとは言わないですよ。今お金を出してるの、ここでの調整でしょう、まずは。それができんかったら、岡山市とかに行くんじゃないですか、

現実には、そっちのほうへお金を出しゃいいんだ、岡山市へ。できないの。

○山本保健福祉部長 岡山市は、恐らく岡山の中だけでそういった緊急体制というのはとってるんだと思うんですが、その周辺の市町村についてはなかなか大きな病院もないから困るということで、岡山市にある大きな病院を利用させてもらうということで、岡山市を除く市町村が一つのチームをつくってお願いをされると、岡山市にその事務局を担っていただいております。

○掛谷委員 負担金はわかったんだけど、現実には負担金以外の地域について、東備でだめだったら岡山市なんですよ。だから、そこは負担金を出せばいいという問題じゃないけど、現実には岡山へ行くんでしょ、当然。1次というのは地元、2次がその周辺、第3次があってもええんか。ほんなら、岡山市が入る、岡山市にお金を出せば。そういう話はないんですかね、ほとんど。

○山本保健福祉部長 まずは地元のそれぞれの市町村が医療機関へお願いをするけれども、そこで対応がとれないという判断をそれぞれの病院が下すと、じゃあどこに行こうということになったときに、基本的にこの近くでいくと岡山市内にある病院が一番近い病院ということになります。ですから、そういった病院を優先的に使わせてもらうにも、一定のルールを決めておかないと、好き勝手にどこってということになるとそれぞれの病院も迷惑、受け入れができないといったようなことにもなるんで、こういった一定のルールをこしらえて対応していただいております。

○掛谷委員 それはようわかつとんですよ。だから、今後として、そういう時代じゃない、合っていないんじゃないかという意味で、それは備前市でどうのこうのではなく、県の問題になってくるんで県議会議員に言わないけんのかということになるんで、ここでそれ以上やってもしょうがないと思いますが、そういう頭を持って、現状とは違うよと、第2次医療の、この辺で処置なんかできませんよ、ほとんど岡山だもん。

○石原委員 123ページなんですけれども、保健衛生総務費、20節扶助費の中の子ども医療費なんですけど、先ほど総件数の御説明をいただいたところなんですけれども、この中で、例えば年代別の件数であったり、例えば未就学児が幾ら、小学生、中学生、高校生というようなところがわかれば。金額と対象人数について。

○眞野子育て支援課長 就学前が1,191人、医療費が4,020万3,549円。小学生1,330人、3,955万2,198円、中学生836人、2,000万7,978円、高校生934人、1,818万5,104円です。

○石原委員 ありがとうございます。それから、同じ枠の中の特定不妊治療助成費204万5,000円があるんですけど、これの助成を受けられた方の人数というか、何組の方というか、そういうのは。

○眞野子育て支援課長 20件になっております。

○石原委員 それから、この治療に関しては県のほうからも助成をいただけるというふうに認識しておるんですけども、じゃあ1組、お一人の方が不妊治療を受けた場合に、県からはどのような助成のなされ方、それから市のほうからはどのような助成というような。

○眞野子育て支援課長 うちの対象者は、県の助成を受けた方に限ります。県が助成を出した人に乗せでまだ市から出すという形になりまして、県の助成金額は1回の治療につき15万円、初回は30万円です。備前市のほうが費用から県の助成額を引いた額の2分の1以内、15万円が限度になっています。年度を問わず6回までの助成になっております。

○石原委員 プライバシーの問題とかいろいろありましようけれども、こういうような治療のかがあって、無事出産につながったようなケースが果たしてあるのかどうなのか、そのあたりは市として把握されたりできるんでしょうか。

○眞野子育て支援課長 今数字はわかりませんが、成功された方が結構おられます。

○川崎委員 出産祝金で179万円ということは、10万円で179人とさっき議論したような覚えがあるんじゃないけど、私、少子化問題で一般質問で取り上げとんのは、昨年度は185人たしか新生児が生まれて、移転された方が184で、1人の違いで出生のほうが多いというふうな数字の認識があるんじゃないけど、6人の誤差はどういう誤差でしょうか。

○山本保健福祉部長 生まれてから3カ月以内が申請期間ですので、28年度に生まれた方が29年度に申請をされてる方もありますし、29年度に生まれた方が30年度に申請をされているなど誤差が生じることがあります。

○川崎委員 特別な誤差か。

○山本保健福祉部長 はい。それだけのそういった誤差が生じてくるということです。

○中西委員 129ページ、公害対策費、備品購入費、測定局備品529万2,000円がというのが決算では出てきました。当初予算には出てませんので、補正予算でこれは出たんだと思うんです。こういうものがどうして補正で上がってきたんか。

○久保山環境課長 こちらは大気測定局の備品となっております。大気汚染を監視しておりますシステムで、市が管理しております鶴海、穂浪、野谷、市役所と、それと岡山県の環境保健センターの間でデータ通信をするテレメーターシステムを更新しております。こちらは県と同じにする必要がありますので、途中で上げております。

○中西委員 県の事業に合わせたということなんですが、県のほうも当初の予算には計上してなかったんでしょうか。そのときに、前もって市にはそういう話はないもんなんでしょうか。

○久保山環境課長 更新の時期ではございましたので相談はありましたけれども、一応県のほうでどこの業者と契約をしてということで、それからうちのほうが見積もりをとってということになりましたので、こういった時期になっております。

○今脇市民生活部長 多分当初は市町村も絡んで、骨格予算で上がってなかったんじゃないかなと思います。だから、そういう関係で、私も今資料は手元につくってるんですけど、原課の感覚

的には最初からあるという感覚を持ってるんですが、多分骨格についてなかったんじゃないかなというふうに思います。

○中西委員 今回の答弁、僕はよくわからんんですけど、久保山課長のお話だと、県からも相談はあったと。しかし、県が測定機器を決めるんで、その価格の設定、どの機種を選ぶんかによってずれ込んだという御説明だったんです。恐らくこういうものは、県は更新の時期に当たって、来年度やりますから備前市さんよろしく願いますよというのは前もって話があったんじゃないかと予測をしたんですけど、県がないということであれば、それはそれで仕方ないんですけど。

○久保山環境課長 済いません。更新の時期でありますので、県のほうから相談はございました。

○中西委員 だとすれば、当初予算で一定金額を計上しとく必要があったんじゃないかなと思うんですけど、いかがでしょうか。

○久保山環境課長 先ほど部長が言いましたけれども、県のほうから更新の時期であるということで、当初は主なもの、骨格的な予算だけを計上して、その後すぐに肉づけ部分といいますか、そういった予算を上げておりますので、この測定局の備品もそのときに上げているということでございます。

○中西委員 29年度の当初予算が骨格予算だったなんてことは、誰も信じてないんじゃないでしょうか。僕もここにいなかったですけども、これは骨格どころか肉づけの予算だったんじゃないんですか。ここだけが骨格予算だったなんてことは、ちょっと僕も信じられんですけど。

○久保山環境課長 申しわけございません。当初に上げるべきでした。

○掛谷委員 中西委員と同じところの関係なんじゃけど、これが大気汚染ということで途中補正を組んだという、平成29年度にPM2.5が測定局の中に追加されたんじゃないかなと推察するんですよ。最初は、多分PM2.5は測定してなかったんです。それを今中国のが来ますから、PM2.5の測定をやれというのがたしかあったはずです。国も県もあった。これが急にここで来たんかどうかわからないんだけど、大気汚染の何を対象にした項目があるんかちょっと教えてください。それで、ここでやったときに、前と違うのは追加されてるんか。少なくなるということはないんですよ、多分。大気汚染の中身。

○久保山環境課長 対象は、窒素、ソックス、それからSPMで、この測定機器はPM2.5よりはちょっと大きい粒子をはかる分になります。PM2.5についてはうちの施設ではなく、県の施設、こちらのほうで設置をしております。あとは風速とか、そういったところも計測しております。

○掛谷委員 ということは、PM2.5は県が独自でつくられて、これはまあいいですと。窒素やソックスやSPMというのが、これがもう古いということで急遽変ええということで、県の補助金もあり、市もお金を出せということでしたという理解でいいんですか。更新時期ということ

は、もう古くて使えないと、こういうことで突然要ったということでもいいんですね。

○久保山環境課長 こちらはテレメーターシステムの更新によるものでございます。

○掛谷委員 だから、そのテレメーターというのは、自動ではかったものを県のほうに自動的に行くよというシステムを構築するのに、それは古くなったのか、今新たに作ったのか、それはどうなの。

○久保山環境課長 もちろん古くなったというのもございますけれども、新しくシステムの更新をするということで、県が更新するとうちのほうも同じようなシステムを組まないと通信ができなくなるということでございます。

○川崎委員 先ほどの観測所の件数の中に、寒河で、日生町時代の話かな、火力発電所が赤穂にできて、光化学スモッグで結構高いデータが出てた時代があったという認識なんですよ。環境汚染基準が厳しゅうなって、寒河観測所は廃止されたんですかね。どうなんでしょうか。

○久保山環境課長 こちらは県の測定局になっておりますので、今も測定しております。

○中西委員 130ページ、131ページ、塵芥処理費、需用費の修繕料、当初予算では826万円だったものが、ここで2,120万2,450円ということで増額補正になってます。恐らく老朽化によるものかなと思うんですが、理由をお聞かせ願いたいと思います。

○久保山環境課長 修繕の主なものとしては、クリーンセンターの切断機、こちらが故障しておりましたので、刃の取りかえ等の修繕をしております。それから、日生の最終処分場の浸出水処理施設のほうの修繕も行っております。これはポンプの交換等でございます。

○尾川委員 127ページ、生ごみ処理容器購入費補助金のことについて、これがどんどんどんどん補助金下がってきとんですけれど、何かふやすとか、活用するというふうな工夫というか、施策は考えとられんのですかね。とりあえず現状27万4,800円の件数をちょっと教えてもらえたらと。これは、何種類かあったと思うんですけれど。

○久保山環境課長 普通のコンポストが20基、機械式のコンポストが11基、段ボールコンポストが2基となっております。

どうやったらふやせるのかということですが、各種イベント等ではこういった段ボールコンポストが手軽にできるよということで広めるようには努力はしてるんですけれども、いまいち申請は出てきていないという状況ではございます。

○尾川委員 段ボールが2基って今聞いて、ちょっとびっくりしたんですけど、これは鳴り物でやりかけたという記憶があるんですけど、もっとPRして、生ごみを減すという努力、市民に協力していただくように、何か新しい考えはありませんか。

○久保山環境課長 もちろんまた広報でもお知らせ等はしていきたいと思っておりますし、11月に吉永町の三国で紅葉祭りというのがございまして、そちらにエコフェスタでも合同で実施するというような考えを持っておりますので、そのときにも段ボールコンポストをPRしていきたいと考えております。



○橋本委員長 会議中途でございますが、暫時休憩をいたします。

午後2時13分 休憩

午後2時22分 再開

○橋本委員長 それでは、休憩前に引き続き委員会を再開いたします。

○川崎委員 133ページの不燃物前処理委託料というて、不燃物やこう前処理も何ものなしに最終処分場へ埋めよんじゃないのかなというのが私の認識なんじゃけど、前処理というのが必要な不燃物とは一体何でしょうか。ちょっとその辺と、2,500万円の中身、どういうものに使ったのか説明をお願いします。

○久保山環境課長 こちらは、最終処分場の上側に建屋があるんですけども、そちらのほうに運ばれてきたものを、金属を分けたりとか、缶とかは圧縮するようなこととか、瓶の分別等をしております。こちらは委託で出しております。

○川崎委員 そしたら、ほとんど人件費だと考えたらいいんですか。

○久保山環境課長 はい、そのとおりです。

○掛谷委員 129ページ、19節の負担金補助及び交付金で、電気自動車導入促進補助金が20万円。少ないんですけど、具体的にどういったことをこの補助金で使ってますか。

○久保山環境課長 こちらは、補助率2分の1、上限10万円で補助をしております。ですので、29年度は2台分の実績がございます。

○掛谷委員 2台分、最高が10万円ということで、これが例えば中古の電気自動車なんかは適用外ですか。新車のみ。

○久保山環境課長 申しわけございません。新車のみでございます。

○川崎委員 電気自動車の補助金というのは、CO<sub>2</sub>の環境対策としての補助金が主な趣旨だと思うんですね。それからいえば、以前には太陽光発電について1キロ当たり2万円で、最高4キロまでの8万円限度で援助が出てて、私自身もつけましたけど、CO<sub>2</sub>問題、今地球温暖化によってこれだけ集中豪雨じゃ何じゃかんじゃというて自然災害が起きるときじゃから、私は電気自動車も結構だけど、太陽光のほうがもっとCO<sub>2</sub>削減では、365日24時間動いてますからね、電気というのは。まあまあ太陽光は8時間ほどか。

それにしても、私は、自動車の補助金よりも、もっとCO<sub>2</sub>削減では貢献できるのはそちらの補助金ではないかなという認識を持っております。間違いであれば、また事後の委員会でもどこでも報告していただければいいんですけど、電気自動車に10万円出すんだったら、太陽光発電は今の時代では4キロじゃなく5キロか10キロ近うなってますけれども、5キロから始まって、当面10キロ以内が大体家庭用みたようですから、月2万円の復活をぜひ要望しておきたいと思えます。いかがでしょうか。

○久保山環境課長 もちろん太陽光については自然エネルギーを有効に利用するというので、CO<sub>2</sub>削減についても有効な手段だと考えております。

○川崎委員 それにも補助金をつけてはどうかと言よん。

○久保山環境課長 当初の補助金が呼び水といいますか、それによって広く広まればというところで前回補助金を出しているところがございますけれども、今はそれなりに太陽光パネルも安くなったりしておりますので、ある程度民間の方も空き地を利用してというのも進んできておりますので、ちょっとそこらは検討課題ということで研究したいと思います。

○中西委員 133ページ、塵芥処理費の備品購入費、ここで施設備品が9万2,584円上がっています。当初予算ではこの施設備品はないので、途中の補正でされたものだと思いますが、どうして当初になくて、ここへ上がってきたのか教えていただきたいと思います。

○久保山環境課長 こちらは、クリーンセンター備前の複合機が故障した関係で、複合機を購入しております。

○中西委員 複合機というのはコピー機ですよ。今、備前市は、そういうコピー機を買うようになってるんでしょうか、一般にはリースなんかと思うんですけども、いかがなものでしょうか。

○久保山環境課長 先ほど申しましたようにクリーンセンター備前で、出先でありますので、賃貸というよりは購入という形にしております。

○中西委員 よくわかりませんが、次に行かせていただきます。

その下のし尿処理費の委託料、槽内沈砂処分委託料、これが当初予算から見ると大体100万円ぐらい減ってるわけです。これは、投入量が減ってるということが大きな理由なんですか。

○久保山環境課長 こちらが28年度から動いているもので、まだ正確な実績というのが出ていないということもございますし、もちろん下水道が整備されて、だんだんくみ取りのし尿自体も減ってきているというようなところでこういった減額ということになっております。

○中西委員 機械が28年度から新しくなってるんですか。

○久保山環境課長 新しく建ってます。

○橋本委員長 ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようでしたら、最終の部分で、168ページから201ページまでの分で、教育費の中の一部と、それから災害復旧費並びに諸支出金の中の一部ということで、この中で質疑を希望される方はおられますか。

○守井委員 199ページの衛生施設災害復旧費なんですけど、これもちょっと聞いたようにも思うんですけど、修繕料が28万円ということで、どういう状況だったか報告願えますか。

○久保山環境課長 これは、台風18号に伴いまして、備前斎場の進入路に土砂崩れによって土砂が流入しましたので、緊急対応しております。

○守井委員 緊急対応はそれでいいと思うんですけど、その後の状況は、安全は確認されておる

んでしょうか。新たな工事をやらなきゃいけないとか、そういうことは必要ないんでしょうか。

○久保山環境課長 豪雨によっては土砂が崩れるということはありますけれども、通常の雨であれば大丈夫だと考えております。

○守井委員 安全・安心のためにも、ぜひ確認をしていただいて、もう一度再確認をしてやってください。必要であれば、工事をぜひやらなきゃいけないんじゃないかと思います。

○久保山環境課長 わかりました。

○中西委員 大変不勉強で申しわけないんですが、168ページから171ページの教育費、教育総務費、事務局費、4、7、11、12節の一部、27節、どうしてここに市民生活部、保健福祉部の予算が出てくるんでしょうか。あわせて教育費の保健体育費の学校給食費の中に市民生活部、保健福祉部の予算が入ってくる。どうしてなのか教えていただきたいと思います。

○杉田市民協働課長 こちらの費用につきましては、スクールバスの運転費と、それから給食運搬車の運転費用のほうがこちらのほうに上がってることで市民協働課の予算となっております。

○橋本委員長 ほかの部や課にかかわることはありませんか。全部スクールバスの件ですか、そこは。

○杉田市民協働課長 はい。上げられたものは、スクールバスの費用と、それから給食運搬車の費用になります。

○中西委員 もう一つ、学校給食費はどこに該当するんでしょうか。

○杉田市民協働課長 学校給食費につきましては、共済費の社会保険料の一部、それから賃金の給食運搬車運転賃金、それから需用費の一部となっております。保険料も一部含まれております。

○中西委員 杉田課長のセクションの運転手というのは、公共交通ということでは私はよく理解できるんです。でも、この学校給食とかスクールバス、これは教育委員会関係ですよ。公共交通とはまた違ったところですよ。これはこれで僕は別に別途費用を計上して、この市民生活部からは離して考えたほうがいいんじゃないかと思うんですが、その点はいかがが部長お考えなんでしょうか。

○今脇市民生活部長 全くそのとおりの感想もあるんですけども、事業費としてその事業の枠の中でやってるんであれば、原課のほうで予算化して、公共交通のほうにそれを委託してあるんであればその部分を公共交通に払うとか、予算の中に分かれてないと事業の大枠がつかめなと思いますんで、公共交通という名称の中ではスクールバスは公共交通じゃないということにならないかもわかりませんが、教育の事業の中で捉えると私も分けたほうがいいと思いますし、先ほどあったようにサイクリングターミナルの話もそうですけども、本当はどこが一番持つとくのが事業を展開する上でいいのかというのを改めて検証していく必要はあるとは思いますが。

○中西委員 いろいろからこういうことになってたのちよっと私もわかりませんが、かつ

てはこういうことにはなってなかったと思うんです、共同調理場のところは調理場で教育委員会が持ってましたから。それは、もう一度セクションの中で、部の中でよく検討して、当初予算に反映させるように頑張っていたきたいというふうに思います。

**○今脇市民生活部長** 今いただきました意見をもって、また予算交渉のときなんかには反映していただけるように求めてまいりたいというふうに思います。

**○中西委員** 決算委員会としても、意見が一致するかどうかわかりませんが、委員長報告なりのところでまとめて、まとめていただければ幸いです。

**○橋本委員長** 中西委員から動議が出ました。先ほどのような教育関係と、それから市民生活部関係にまたがるような部分については、それぞれ分けて、それぞれの原課のほうで決算ができるようにすべきではないかという意見が出まして、それをこの予算決算委員会の中で決議して、意見として付してはどうかという提案でございますが、いかが取り計らいましょうか。

異議がないということであれば、そのように取り計らいます。

**○守井委員** それは、そういう方向でやるのが当然だろうと思うんですけれども。

**○橋本委員長** 異議はないということですね。

**○守井委員** それでいいと思います。それで、今現実にこういう決算をしたのは、それなりの理由があったんじゃないかと思うんです。なぜこういう形にされたか、その辺の返答はいかがでしょうか。

**○今脇市民生活部長** バスの運転手等の配置と申しますか、きょうはここへこの時間にとかというのがバスの管理事務所の中でガバナンスというか、そうされてるからということなんだろうと思いますけれども、内容的には事業ごとというのをどうやって出すかというのももちろんあるんですけども、運転手の時間、どんだけそっちに従事したかとかというようにところも押さえていく必要があるのかなというふうに思いますんで、中身がわかるようにはしていく必要が、まずそこはあると思います。先ほどと一緒にじゃないんですけど、うちから排除するものでは必ずしもありませんけれども、中身がわかるようにはしていく必要があるのかなというふうには思います。

**○守井委員** 現実的な仕分けの問題がそこにあるんじゃないかと思うんで、分けたら分けたで今度は人を配置しなければならないとかという、ある1人の分をこっちの場合とかあっちの場合とかで分け、0.5人とかという形で人の動きを分けるような形の配置もしなくちゃならないというような、今度は反対に難しい問題も出てくるんじゃないかというような感じがあるんで、よく研究していただいて、やっていただかにゃいけないんじゃないかなというふうに思います。

**○橋本委員長** とりあえず今、中西委員の提案のこういうものはきっちりと分けさせえという意見、案について皆さんにお伺いを諮りましょう。できるかできんかは、また執行部のほうでそれは検討していただくとして、案分をするのに近似値を利用してすればええと思いますので、そういうことで、この決算の意見書にそれをつけるかどうかで、反対の方がおられるようであれば訂正しますが。

○尾川委員 反対というより、今の問題だけじゃなしに、全体的な話をみんなが集まってまとめをしたほうがええんじゃないん。

○橋本委員長 最終日にまたやりますけれども、ここでは今、中西委員がこういうふうにいるんな課にまたがるものについてはそれぞれについて案分するような形で決算を組まれるようにという意見が出ておりますので、それを意見書に盛り込んでほしいという提案がありましたので、それを諮っております。

反対がなければそのように取り計らいたいと思いますが、いかがでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

ほんじゃあ、そのように取り計らいます。

○守井委員 補足で、運転手が外出して、学校関係でない方をお送りするような際にで事故した場合に、責任が教育委員会のほうにあったという事例があるんですよ。だから、そのあたりは、所管課といいますか、実体を動かすところが責任を持たにやいかんと思うんですよ。だから、今回は問題は起きてはないと思うんですけども、そこらあたり指揮命令系統の中できちっと動けるようにしてないと、また事故が起きる可能性もあるんで、そのあたりも含めてよく検討していただきたいと思うんです。ちょっとお願いいたします。

○今脇市民生活部長 先ほども申しましたように、事業をしているところが主体になって取りまとめていくのが一番いいとは思いますが、全くその意見に同調しますというか、そういう意見で進めていけるように検討していきます。先ほどの話で、スクールバスの運転手はスクールバスの運転手で決まっていますし、以前はもう少し明確に分かれてたという話も今聞きましたんで、そのあたりを含めて、事業ごとという形をとれるようにしていきたいなというふうに思います。

○掛谷委員 教育支援員の話が、あれは教育委員会の中の話で案分して共同調理場と支援員、これは教育委員会の中の話なんでそれはそれでいいんですよ。ただ、今のスクールバスなんかは午前中スクールバスを運転して、あいとる時間に違うことをやったりするということがたしかあったと思うんですよ。ですから、事業主体の割合の高いところをせざるを得ないんじゃないかと思ったりもするんですよ。そこが非常に難しいわけなんですよ。それなりに理由があってそうしてるんです。だから、それは研究課題として、そういうことがほかにも何かひっかかるところがあると。具体的じゃないんですけども、そういうことではどういう決め事をするのかということの本質的に考えていただかんといけないんじゃないかと思っておりますので、割合の高いもののほうをやるのか、案分してやるのかというところをよく考えて、それで決めていかないといけないんじゃないかと思うんですよ。

○橋本委員長 暫時休憩いたします。

午後2時46分 休憩

午後2時49分 再開

○橋本委員長 それでは、休憩前に引き続き委員会を再開いたします。

最後に、全体での質疑漏れはございませんか。市民生活部、保健福祉部、ほかの本日の委員会での対象範囲で、歳入でも歳出でも何でも結構でございます。

○青山委員 100ページ、101ページ、民生費の20節医療費なのですが、不用額が1,991万9,765円になってるんですが、これは、どういうふうなものかというのをまず教えてください。

○丸尾社会福祉課長 この中にあります特別障害者手当の給付金とか心身障害者医療費、この分の対象者数が減になりましたんで、その分が不用額として上がっております。

○青山委員 見込みが外れたということだと思んですが、これはどういうふうな見込みの仕方をされるのでしょうか。

○丸尾社会福祉課長 前年度の対象者数を勘案しまして、その分について歳出として上げておくんですが、現実はその年度内に死亡があったりとか転出があったりということで、対象者が実際に減ってきたという中で不用額が出てきております。

○青山委員 わかりました。もう一つ、障害者自立支援給付費というのがありますが、例えば就労支援とか、いろいろされると思うんですけど、主なものをちょっと教えてください。

○丸尾社会福祉課長 障害者自立支援給付費ということでございますが、これは大きく分けて4つの項目がございます。日中活動系サービスといたしましては療養介護、生活介護、自立訓練、就労移行支援、就労継続支援、短期入所。そして、施設入所ということで施設への入所と。それから、訪問系サービスといたしまして、居宅介護、重度訪問介護、それから同行援護。それから、あとグループホームとか相談支援といったような事業がございます。

○尾川委員 123ページのじん肺患者見舞金が591万6,300円あるんですが、現状何人なっとんですかね、ずっとやってきとんですけど。

○森保健課長 じん肺患者見舞金の591万6,300円なんですけれども、これにつきましては対象人数、399名の方に支給したものであります。

○掛谷委員 117ページの生活保護費なのですが、ここで不用額が3,780万円。これは、別添の不用額の説明では医療扶助費の主に入院件数が見込みを下回ったためというふうに記載されております。かなりの大きな額なんですけど、何人ぐらいが減ったのでしょうか。

○丸尾社会福祉課長 生活保護の入院の関係でございますが、月平均といたしまして26人から24人ということで、2人減っております。ですから、2人掛ける12ということで、24人の方が減っております。あと、入院だけではなくて、外来の患者数が、これが月平均といたしまして327人から320人ということで、このほうも月平均で7人減っております。その関係で扶助費のほうが減額ということになっております。

○掛谷委員 この傾向というのは、毎年減ってきてるという認識でいいんですか。

○丸尾社会福祉課長 今年度は、182世帯で254人なんで、ほぼ微増という格好になっております。

○中西委員 参考までにちょっとお伺いしたいんですが、今脇部長、私は6月定例議会で、専決処分の中でスクールバスの運転手を教育委員会から借りてというふうに思ってたんですけども、農業委員会を連れて備前市のバスで行ったと。そのときに、事故を起こしたと。それは、原課である教育委員会から僕は出てきたもんだと。教育委員会があれば説明して、だからスクールバスというのはそもそも教育委員会が持ってるもんだというふうに思ってたんですけど、そこでの指揮命令系統からすると、農業委員会のほうがメインだろうと思うんですが、あのときは教育委員会が提案をしてきたと。今だったら、そのときの提案理由からすると、この協働課がしなくちゃいけない、市民生活部がしなくちゃいけないということになったんじゃないかと思うんですけど、教育委員会が勝手に予算を上げてきたということなんでしょうか。

○今脇市民生活部長 運転手はスクールバスの運転手を振り分けしてもらったと思うんですけども、事業は農業委員会ですから、農政部局の事業だろうと思います。バスは、市の財産活用のところのバスですので、事故をしたというところでいくと、運転手の過失があるからというところなんだろうと思いますけども、どこが答えたらよかったのかというのは3課にまたがったようなところはもちろんあるとは思いますが。

○中西委員 僕もびっくりしたんですけど、ということになれば、教育委員会は全く関係なかったということに私はなるんじゃないかと……。

○今脇市民生活部長 教育委員会のほうから公用車という形で要請があって運転手が行ってるということになるのでということだろうと思います。

○中西委員 結構ございました。

○橋本委員長 よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

それでは、以上で本日の予算決算委員会を閉会したいと思います。

慎重審議ありがとうございました。終わります。

午後3時00分 閉会